

第8回 大山町議会定例会会議録（第3日）

平成30年9月20日（木曜日）

議事日程

平成30年9月20日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 差別をなくすためのメッセージは生かされているか 2. 自然・歴史・文化をどのように町民啓発をしているか。
2	1	森本 貴之	1. 公共施設の管理と在り方について 2. 雇用の創出と産業活性化について
3	3	門脇 輝明	1. 財産管理について 2. 災害時の対応について 3. 人材の育成と確保について
4	12	吉原 美智恵	1. 開山1300年後の大山町の観光は 2. 誰もが暮らしやすいまちとは
5	2	池田 幸恵	1. ふるさと納税の活用や連携について
6	9	野口 昌作	1. 農業収入保険に助成を 2. 町道の路線変更等の要望に対する考えは
7	11	西尾 寿博	1. 結婚対策 2. 観光局の不始末
8	8	大森 正治	1. 猛暑・熱中症対策を 2. 「子どもの貧困」を可視化して対策を
9	10	近藤 大介	1. サーファーと連携した地域活性化について 2. 職員の定員管理について 3. 大山恵みの里公社、大山観光局について
10	13	岡田 聡	1. 防災・減災の備えを万全に 2. 高齢社会における高齢者の生き甲斐づくりを
11	7	米本 隆記	1. 町営墓地を造らないか 2. 学校の今後の在り方は

12	5	大原 広巳	1. 今夏の異常気象に対する防災について 2. 堆肥センターの稼働状況について 3. 大山口駅舎縮小案について
----	---	-------	---

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 差別をなくすためのメッセージは生かされているか 2. 自然・歴史・文化をどのように町民啓発をしているか。
2	1	森本 貴之	1. 公共施設の管理と在り方について 2. 雇用の創出と産業活性化について
3	3	門脇 輝明	1. 財産管理について 2. 災害時の対応について 3. 人材の育成と確保について
4	12	吉原 美智恵	1. 開山1300年後の大山町の観光は 2. 誰もが暮らしやすいまちとは
5	2	池田 幸恵	1. ふるさと納税の活用や連携について
6	9	野口 昌作	1. 農業収入保険に助成を 2. 町道の路線変更等の要望に対する考えは

出席議員（16名）

1番 森本 貴之	2番 池田 幸恵
3番 門脇 輝明	4番 加藤 紀之
5番 大原 広巳	6番 大杖 正彦
7番 米本 隆記	8番 大森 正治
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岡田 聰	14番 野口 俊明
15番 西山 富三郎	16番 杉谷 洋一

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 持 田 隆 昌      書記 ..... 生 田 貴 史

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	竹 口 大 紀	教育長 .....	鷲 見 寛 幸
副町長 .....	小 谷 章	教育次長 .....	佐 藤 康 隆
総務課長 .....	野 坂 友 晴	幼児・学校教育課長	森 田 典 子
財務課長 .....	金 田 茂 之	社会教育課長 .....	西 尾 秀 道
税務課長 .....	遠 藤 忠 敏	企画課長 .....	井 上 龍
税務課参事 .....	二 宮 寿 博	企画課参事 .....	池 山 大 司
住民課長 .....	山 岡 浩 義	こども課長 .....	田 中 真 弓
観光課長 .....	大 黒 辰 信	水道課長 .....	野 口 尚 登
福祉介護課長 .....	松 田 博 明	建設課長 .....	大 前 満
農林水産課長 .....	末 次 四 郎	健康対策課長 .....	後 藤 英 紀
地籍調査課長 .....	白 石 貴 和	会計管理者 .....	岡 田 栄

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告された議員が12人ありますので、本日とあす2日間行います。

通告順に発言を許します。

15番、西山富三郎議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） おはようございます。

きょうは2点質問いたしますが、最初の質問は朗読をいたします。これは森田町長が2期目の選挙を迎えたときに、部落差別を悪用した差別はがきに対するメッセージについての質問であります。

一つ、差別をなくすためのメッセージは生かされているか。大山町では、電話による同和地区の問い合わせ、訪宅時の差別発言などいまだに差別事象が絶ちません。さらに、平成25年3月には県内でも例を見ない差別はがき投函事件が発生しました。このような中で、大山町、大山町教育委員会、大山町人権同和教育推進協議会は差別をなくすためのメッセージを作成し、部落差別を初めとするあらゆる差別の解消を目指します。

差別をなくすためのメッセージ。私たちは、全ての町民が幸福を求め、平和で豊かに暮らせる人権尊重のまちづくりを推進します。その実現のために、全町民が次のことに取り組ましましょう。差別はしません、させません、許しません。一人一人が人権尊重のまちづくりの担い手として学びます。みんなが豊かにつながり、支え合える地域づくりを進めます。これは広報だいせん平成26年7月号、人権のつば108号から引用したものであります。

そこで一つ、その後の啓発は。職員研修、町民研修、企業研修など。2点目、差別事象、差別表現などの発生は。3点目、事象が発生した場合、町長、教育長はどのように対峙しますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。

西山議員の一般質問にお答えをいたします。

議会初日に左膝半月板を痛めたという話をしましたが、2週間たちましてようやく軽く走れるぐらいまで回復をしてきましたので、立ったり座ったり動いたり通常どおり時間をかけずにできるようになりましたので安心をしております。

その後の啓発はについてお答えをしたいと思います。

御質問でありました差別はがき事件だけでなく、現在もなお大山町内を初め鳥取県内や全国各地で悪質な身元調査や戸籍の不正取得、土地差別調査、インターネットでの差別情報の氾濫、民族排外主義を扇動するヘイトスピーチ等の事象が頻発しています。これらの差別事件・事象及び差別意識の解消のために、教育及び啓発の果たす役割は非常に大きく、本町では企業、PTAを対象とした人権・同和教育推進者養成講座、みんなの人権セミナー、人権・同和教育推進大会、人権・同和问题小地域懇談会など継続した学習・啓発活動を行ってまいりました。中でも、人権・同和问题小地域懇談会を通じて町民に対して法もとの平等、個人の尊重といった普遍的な視点からのアプローチを、みんなの人権セミナーを通して個別的な視点からのアプローチといった、さまざまな手法を用いながら人権意識の高揚を図ってきたところでございます。

次に、差別事象、差別表現などの発生はについてお答えをいたします。

平成25年3月に発生しました差別はがき投函事件以降につきましては、平成26年10月に事業所内での差別的な対応、さらに平成27年8月には電話での同和地区問い合わせが発生しましたが、それ以降差別事象等は発生しておりません。

最後に、事象が発生した場合、町長、教育長はどう対峙するかについてお答えいたします。

当然差別はあってはならないもの、許されるものではないと考えております。仮に差別事象が発生した場合は差別事象を明らかにし、大山町人権・同和問題に関する差別事象に対する対応方針に基づき速やかな情報収集に努め、関係団体等と連携をとりながら、そして状況によっては大山町人権同和問題差別事象対策会議において対応、協議し、差別事象に学ぶ研修等を行うなど、課題解決に向けた取り組みを行っていきたくと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） おはようございます。

西山議員からの御質問、差別をなくすためのメッセージは生かされているか。3の事象が発生した場合、町長、教育長はどう対峙するかについてお答えいたします。

差別事象が発生した場合の対応については、町長の答弁のとおりです。差別事象は見逃さないことが大事なことです。教育委員会としましては差別事象から導き出される課題について学校、保育所、社会教育関係諸機関の職員で共有し、その解決に向けて教育、啓発に取り組むと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 事象に学ぶという姿勢はいいですね。そういう姿勢を持ち続けることが大事です。事象に学ぶ。

お釈迦様はこういうことを言っておるんですよ。位を捨てて学びたい。だからあなた方も位を捨てて学びたいという考えを持ちなさい。さらに、道元さんは曹洞宗の開祖ですから私たち僧侶は衣を着る資格がない。現場に学びに行くと、こう言っとるわけですね。世界の先人2人が位を捨てて取り組む。それから現場に学びに行く。

それでね、差別をされないために勉強するわけじゃないですね。差別をなくするという姿勢ですわ。差別をなくするという姿勢で勉強する。これが大事ですが、管理職の皆さん、町長、教育長、そういう気持ちはお持ちですか。持ち続けてほしいと思いますが、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私も西山議員を見習って位を捨てて学びたいと思いますし、現場に出て学んでいきたいと考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西山議員のおっしゃるとおり、差別の現実をしっかりと捉えて学ぶ。そしてその差別の痛みとか不当性、不合理を知ることによってやはりこれまで差別と闘ってきた人たちの生き方を学ぶという中で一人一人を大切に、差別をなくす取り組みを繰り返し行っていききたいというような気持ちを持って臨んでいきたいというふうに考えます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 人間は自然人なんです。自然の人間。生まれたときは真っ白ですけども、社会の中でいろいろなものに染まっていくわけですね。したがって、人間としての研修、規制が必要なんです。そのために、先ほど町長が答弁のあったようないろいろな学習が行われております。

そして先ほどふるさと納税のことで町長説明がありましたが、地方自治体は地方政府なんです。地方政府というのは、平成3年に自治法の大幅な改正があって国と市町村が上下の関係から対等となり、それから自主性が認められたということです。これで地方政府といいます。したがって、ふるさと納税のことについても総務省は命令とか何じゃなくてアドバイスのなものだったんでしょう。そういう大事な位置に地方政府として自治体は存在しているということを大いに確認してください。自治体は地方政府だという自覚はありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） 自治体は地方政府だという認識でおります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 先ほど教育長が答弁いたしました、人間にとってよい人、立派な大人になることも大事ですが、人の痛みをほっとけない心を持つ人間になりたいわけですね。教育委員会ではそのようなことで社会教育、子供の教育を行っていますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

教育委員会としましても、小学校、中学校の人権教育はとても大事だというふうに考えております。実際、児童生徒たちは現地に学ぶということでフィールドワークを行ったり、またそこにお住まいの皆さんの気持ちを直接聞くということで差別事象について学んだり、また差別を解消していこうという気持ちを持って行動できる力を養っている

ところでございます。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） この間、御来屋地区を歩いておりましたらね、御婦人の方でしたが、富さん富さん、いい宝物をあげるけえ寄ってくださいというわけですね。平成6年4月10日、名和町議会議員一般選挙選挙公報。私の選挙公報が、富三郎さん、このような町をつくってくださいよと言われました。若干朗読します。

人の上に社会をつくらず、国の下に人をつくらず、これが私の信念であります。人間尊重を基本に置かないとろくな社会もつukれないし、ろくな国家もつukれないと思います。人間より社会が優先するようなまちづくりは排除されなければなりません。私は、過去24年間この姿勢で町政に取り組んでまいりましたが、これからも町民の皆さんを町政の中心に据えて頑張っていたきたいと思ひます。このようなことをちゃんと御婦人の方が30年ほども前のやつを持って、この気持ちを忘れずに頑張ってくださいと言われました。町民は本当にやっぱり見ておるんだなと。

我々は町民の代表だといひますけどね、代表といひことは町民の下に立つといひことですよ。それで議員一人一人が代表じゃないです、議会そのものが代表なんですね。

それで教育長先ほどおっしゃいましたが、現地視察に行かれますね。現地視察は差別の主人公は自分たちです。人間一人一人が差別者なんです。自分たち一人一人が、AさんもBさんも差別の主体なんです。それを現場に学んで、自分の差別指針を築こう、まともな人間になろうといひのがフィールドワークですよ。どのような方がフィールドワークの案内してるんですか。やっぱり現場を知った人、涙を流した人、汗を流した人。

今、3つの法律ができましたね。障害者の方、ヘイトスピーチの方、部落の方、こういひた体験を知る人の、特に体験を知る人のお話を聞くことも大事だと思ひますが、そのようなことはやっておられるですか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

フィールドワークでは、そちらの隣保館の館長さんの御案内で学習することが多いです。また、地域の方から学ぶといひことでは、そちらにお住まいの保護者の方ですとか地域の方の思ひを聞くといひことで、現実に学ぶといひような教育を行っております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育長にお尋ねします。相手を知る努力をする、自分を知る努力をする。人間は学び続ける人間ですね。最終学歴が宝じゃない。最終学習が宝だと私は思っているわけですね。先ほど言ひましたように、人の痛みをほっておけない

人間になる。人間として尊敬に値する人間にならなくてはならないということなんです  
が、部落差別の現実に学ぶということはどういうことですか、教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。部落差別の現実に学ぶということは、差別される側と差別する側の両面から捉えることが必要であると考えます。差別してはいけないとこうわかっていますし、基本的人権の尊重がうたわれているにもかかわらず現実に差別は存在します。ですので、そういった差別事象を実際に学ぶことで差別を解消していこうというような気持ちを一人一人が持つということが大事だというふうに考えます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長にお尋ねしますが、部落差別解消法ができました。国と地方自治体の責務が書いてありますが、地方自治体については努力義務だというふうなことを言っています。これは間違っただけかもしれませんが、努力義務じゃないですね。先ほど言いましたような地方政治ですから、国が法律で自治体にこれをしなさいという命令を書かなかったということで、自治体の長としてあなたは責任があります。教育長も責任があります。自治体の努力義務について責任を持つという決意はありますですね。町長、教育長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

国が部落差別解消法を制定しましたがけれども、部落差別解消法は理念法ですので、やはり取り組む自治体によって差は出てくるというのは、これは仕方ないというふうに考えております。ただ、部落差別を初めとして日本の差別事象が減らないというのは、世界の中でも日本が差別に関する、あるいは人権に関する法制定が進んでいない国の一つであるというのが一番の課題だというふうに考えております。そこは地方政府ですので、自治体で条例をつくるのもいいですけども、社会全体で何らかの法整備が進んでいかない限りは、啓発とか良識に任せるとか各自の判断で差別を考えるというようなところではなかなか社会全体の差別解消にはつながらないというふうに考えておりますので、世界の人権に関する先進国を見習ってもっと日本も法整備をするべき、あるいは自治体も法整備をしていくべきだというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほど町長からもありましたが、部落差別解消推進法の中に国及び地方公共団体の責務として、国及び地方公共団体は率先して部落差別解消に取り

組んでいかななくちゃいけないということが明記されております。ですので、教育委員会としても部落差別を解消するための教育及び啓発については率先して行っていきたいというふうに考えます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長がいい答弁しましたね。そうなんです。日本は人権赤字国家なんです。御承知のように、アメリカの独立宣言が真っ先の世界の宣言でしたけれども、アメリカは奴隷問題を抱えているわけですね。奴隷問題を最初の人権宣言に入れてなかった。後、憲法改正で何とかそうなった。それから、フランス革命がやはり大きな世界宣言だと思っております。日本は水平社宣言が人権宣言だと言われております。国連はいろいろな条約をつくっております。その中でも、あなたがおっしゃいましたように批准した数が少ないわけですね。

担当課長は国連の人権条項が幾らあって、日本はどの程度批准しているか、それ御承知ですか。どうぞ答えさせてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） 御指名ですので、担当課からお答えをいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい。御質問にお答えいたします。

国際人権規約の関係で御質問いただきました。非常によく言われていますのは、社会権規約、自由権規約というのが非常によく言われております。これにつきましては、A規約といいますがいわゆる社会権規約、これは本年の8月現在で168カ国が締約をしております。B規約と言われます自由権規約は172カ国であります。それぞれ日本は両規約とも批准をしておりますが、ただ一部保留している部分もあるというふうに認識しております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） おっしゃいますように、みんなの人権と言いながら、これまでは強者の人権であって弱者の人権でなかったわけです。わかりやすいことを言いますとね、女性の方の参政権がおくれたんですよ、世界的に。女性の参政権がなぜおくれるんですか。そういう国であったということで、町長がおっしゃったように人権は世界的には日本はまだまだ手放しで喜べない状態なんですよ。

そこで、水平社宣言に触れますが、水平社宣言のすばらしいところは、いたわられるような、甘やかされるようなそんな生易しいものと組んだらいかん。私、議員が古いわけですけども、これまで何回も差別問題があります。中には差別する人に応援す

るような議員もいましたしね。執行部のほうに寄り添って、まあまあまあというような人がいました。しかし常識のある議員は、あの人たちは本当の議員じゃないな、姿がなっとらん、こう言う人いましたですね。

それで聞きたいことは、水平社宣言というのはすばらしいことを言ってるわけです。我々は日本の民主主義をつくるために、社会正義をつくるためにみずから立ち上がったんだ。これがすばらしいところですよ。人間の尊厳。

そして、このことを今の知事は県の大会に來まして亀鏡が言っておる正義を働く者に対して邪魔したらいけない、こういうことを知事として思っているというふうなことを考えました。正義をつくる、社会正義をつくる、民主主義をつくる我々の運動には町長も教育長も鳥取県は交渉団体は私どもだけですからね。今話題の石破衆議院議員のおとつあんが知事のおまえたちちょっと集まれと言いまして、私も解放同盟の幹部入りしていました。同和会と2つあったんです。おまえら、同じ悩みを持つ者が同和会だ解放同盟だとけんかしたらいかんじゃないか、一つになれ。そうやって知事が命令をして、我々が手を握って一本になったんです。石破代議士も大事な人ですけど、おやじさんは大変相当な人だった。

私、34歳で議員になりました。おまえ幾つになったんだと言うから、34歳だ。おまえ34か、俺が34のときはもう本省の課長だったというふうなことで、そういう立派な政治家もいるわけです。皆さん、管理職の皆さん、そういう人間の原理に基づいた心を持ってこれからも町政に進んでもらいたいと思いますよ。

言いたくなかったけど言っておきますけども、元幹部職員が大山町の評判を落としました。公金を女性まで突っ込んだなんて、とんでもない話ですよ。皆さん方、大山町に奉職してるんです。大山町の職員だ、我々は大山の議員だと誇りを持って大山町をより豊かな誇り得るまちづくりにしようという確信を町長、教育長、副町長を先頭にして確認したいんですが、町長、教育長、副町長、お答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

たくさん質問をいただきましたが、人権とか差別についての部分に関してお答えをしたいと思いますが、西山議員御指摘のとおり日本の人権の教育にしても法整備にしても、かなり強い人、多数派の目から見たというような進め方が確かにされてきているというふうに思っています。民主主義を進める上では、確かに多数決の原理で多数派の意見に従う。少数の意見は切り捨てられるというところがありますけれども、それとは別にやはり少数意見、弱者を救済するためにはやはり法が必要だというふうに思っております。この辺をバランスよく進めていかなければいけないというふうに思っておりますが、どちらかというと日本は民主主義、多数派の意見がかなり尊重されてきて形成されてきた社会だというふうに考えております。これから社会を公平公正なものにするためにも、

もうちょっと法の整備というものはしていかなければいけないというふうに思っております。

人権意識を変えるためには、理念法ではなくて本当に罰則つきのような本気の法制定が必要だというふうに考えておりますし、どのようにすれば自治体レベルでそういうことができるかというところは常々研究をしているところでありますし、今後も勉強して実行に移していきたいというふうに考えております。ぜひとも地方政府の立法府であります議会のほうでも、そのような条例制定のお取り組みなどしていただけると大山町のこれからの人権意識というのはますます高まっていくものだというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

西山議員のおっしゃるとおり、人が生まれながら平等に持っている権利、人が幸せに生きるための人権という権利、これを大切に、また守られる大山町をつくっていくというような気持ちで教育委員会としても教育、啓発に取り組んでいきたいというふうに考えます。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育長、条例のことにも触れましたが、条例のことは岡田議員がいつかここで言うておりますので岡田議員を先頭にして、人のゴンボで法事するようなことはできませんので、岡田議員を先頭にして取り組みたいと思っております。

そこで、住民課長、本人通知制度というのがありますね。それでこの本人通知制度というのは登録している人は何人ぐらいですか。それで8業種の方は職権によって戸籍を収集することができますが、8業種の方が戸籍を金で売って金もうけたという例があったんですね。大山町もその被害に4名の方が名前を載せられたことがありますが、去年、ことしについて住民課長の中で本人通知制度にかかわる問題点等はありませんでしたか。8業種とは何ですか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課から答えられる範囲でお答えをしたいと思います。

○住民課長（山岡 浩義君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡住民課長。

○住民課長（山岡 浩義君） はい。まず最初に本人通知制度の登録者数でございますけれども、65人登録されております。この本人通知制度、戸籍なり住民票なりを本人以外、あるいは本人の家族以外がとられる場合、登録されておられる方には戸籍なりがとられましたという通知をするものでございます。

これにつきまして8業種というものの、これは法律によりまして職権でとれるという業種の方がございます。この8業種ということで、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士が8業種ということでございます。

なお、大山町におきまして、本人通知制度で通知したのが1件、近年ございますけれども、これについては事件性はなかったというふうに聞いております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 福祉介護課長にお尋ねします。鳥取県は人権課題、人権項目を決めていますね。何項目ありましたか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課からお答えいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい。お答えします。

鳥取県が定めます人権項目につきましては、14の課題を上げておるというふうに聞いております。

○議員（15番 西山富三郎君） 項目を言わないけん。

○福祉介護課長（松田 博明君） 失礼しました。分野につきましては同和問題、それから男女共同参画に関する人権、障害のある人の人権、子供の人権、高齢者の人権、外国人の人権、病気にかかわる人の人権、刑を終えて出所した人の人権、犯罪被害者等の人権、性的マイノリティーの人権、生活困窮者の人権、インターネットにおける人権、ユニバーサルデザインの推進、さまざまな人権ということで14項目に分けております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 役場の職員の皆さんでも議員の皆さんでも町民の皆さんでも、先ほど住民課長や福祉介護課長が答えたことを十分には知ってないわけですね。やっぱりこれを十分に教えてあげてもらいたいと思いますよ。身体障害者の課題もありましたね。

前のある身体障害者の会長が、郡の障害者スポーツ大会があった。名和町時代でしたけど、名和の町長が来ておらなんだ。これは残念だった。こういうことを障害者の代表の人が言いましたが障害者は悪くないですよ。悪くしているのは健常者の我々が悪くしてるのにすぎませんが、町長、スポーツ大会等がありますか。参加していますか、どうですか。激励されていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

昨年度参加をさせていただきました。参加できるできない、各種大会、会合と重なることがありますので、今後も100%出席ができないかもしれませんが、可能な限りスケジュールが合えば参加をしていきたいというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 障害者の方には、失った機能を語るのではない、残った機能を生かすんだと、こういう感じがありますので、激励をしてあげてください。

一つ、差別事象は起こってないとおっしゃいましたけれども、インターネットで我々は世間にさらされてますよ。町長、インターネット得意ですから、インターネットモニタリング、インターネット対策というのが必要なんです。私ども県の関係の者は、わしは人権局の役員をしていますから、まず10月の17、18日にインターネットのコアな勉強会を開こうと。各市町村の代表を選んで、中心的な職員を要請しようと言っとるわけですね。

そこで、インターネットにはこういうことがあるんですよ。鳥取県の同和地区、米子市の同和地区というタイトルで流れとるんですよ。町長、そういうことがありますよ。インターネット対策どうお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

県がインターネットのモニタリングに取り組んでいたかと思いますが、インターネットというのはもう世界中どこからでもその情報にアクセスできるということがメリットでありデメリットであるというふうに考えておりますが、いかなる情報も流れるのがインターネットだというふうに思っておりますので、今の県のモニタリングの様子も見ながら、町としてもやはり何らかの対策は考えていかないといけないというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） それでいいんです。今、我々も要請を、差別事象が載っておればそれを国のほうに訴えてそこで削除させるという段階の闘いをしていますのでね、そういう姿勢は持つといてください。

担当課長、今、法務局がありますが、法務局に届いている人権侵害の数を御承知ですか、お答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課長からお答えをいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 御質問にお答えいたします。

まず、法務省の人権擁護機関で毎年度そういった取りまとめをしておりますが、ただ鳥取県内だけとかそういう形での公表はどうもされておられませんので、全国的な数値になりますことをお許しいただきたいと思えます。

法務省の人権機関が平成28年の取り組み状況を公表しております。これによりますと、インターネット上の例えば人権侵犯情報になりますと1,909件、それから障害者に対する差別待遇に関する事件286件、学校におけるいじめに関する事件数3,371件、労働権に関する事件2,119件等ということで公表されております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 時間が来ましたので、憲法99条を皆さんと確認し合いたいと思えます。

憲法99条というのは天皇、摂政、公務員は、政治家は憲法を守って日本の国を民主主義的に進めなきゃならんという項目があるわけです。皆さんも我々議員も部落問題、人権問題に取り組まないということは法律違反になるんですよ。99条がありますのでしっかり確認したいと思えますが、どうですか、町長、教育長。99条は国民が憲法を守るべきだという規定があるということです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

99条、今、西山議員がおっしゃられたとおりでと思えますけれども、憲法はあくまでも国民を縛るものではなくて国を縛るものであって、国民を縛るものは法であるというふうに考えております。憲法にうたってあることというのは、国あるいは国の機関に該当するものがそれを守らないといけないというふうなうたい方ですので、国民としてというよりは私は行政の長として、あるいは政治家として憲法にのっとってこれからも行政運営をしていきたいというふうに考えております。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

私も、教育委員会としまして憲法にのっとった人権教育、人権啓発を行ってきたいというふうに考えます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） まだまだ時間が足りませんので次の問題に入りますが、私は大山町の隅々まで歩いてお互いがいい町をつくろうという訴えをしていきたいと思しますので、町長や教育長もそのような姿勢でおってください。

2点目、自然、歴史、文化をどのように町民啓発をしているか。自然の仕組み、生き物同士や人とのつながりなど自然を正しく伝えるための自然の見方。

2点目、日々の暮らしの中で自然の仕組み、自然保護を意識できる力、どのように取り組んでおられますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西山議員からの御質問、自然、歴史、文化をどのように町民啓発をしているかについてお答えいたします。

まず、1点目の自然の仕組み、生き物同士や人とのつながりなど自然を正しく伝えるための自然の見方についてお答えいたします。

自然の見方とは、大山の自然の魅力や自然の仕組み、人と自然とのかかわりという視点だと考えております。町内におきまして、大山学講座また高齢者学級、老人クラブを初め各種団体の研修会などで野外観察や講演の機会をいただいた際などにお話をさせていただいております。

2点目の日々の暮らしの中で自然の仕組み、自然保護を意識できる力についてお答えいたします。

近年、各地で自然災害が多発し、とうとい人命が犠牲になる事態が起こっております。原因としましては、異常気象ですとか人為的なものがあります。人為的原因では、人間の都合を優先した土地開発などが考えられます。その例としましては、宅地を広げるために山林を開発し、そのために降雨によって土石流が発生して住宅が押し流されるというもの。また、沢や海を埋め立てた土地が地震によって液状化現象を起こし、住宅や建物が倒壊するといったものが上げられます。

昔の人々は自然に畏敬の念を抱き、自然を敬い、自然に対して感謝の念を持って生きておりました。自然を大切にしむやみに開発することはなかったため、自然災害も今ほど多くはありませんでした。現在の私たちの自然とのかかわり方と比べてみれば、人間の力は自然の力には及ばないこと、私たちは自然によって生かされているということ意識することができると思います。人と自然が共存していく意識と方策を持って生活していくことの大切さを学び、それを実践していくことが大切だと考えております。

今後、自然観察会や講演会などさまざまな機会を捉えて、このことを広く伝えていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 我々は大山という偉大な山を持って、ありがたいことだと思っています。人間は万物の霊長とかといっておごっていますけど、とんでもないわけです。自然の恩恵で生きているということを忘れたらいかんと思いますね。

この間、大山の山の日に参加させていただきましたが、一つ、山を学び山のすばらしさ、厳しさを知ろう。山に親しみ豊かな心を育もう。山の恵みに感謝し暮らしに生かそう。山を敬い山を守る気持ちの輪を広げよう。山とともに生き未来に向けて歩み続けよう。

町長は蛍の先駆者で、蛍が飛んだ子供ころの姿が思い浮かべられますよ。この間、名和地区のある集落である人が、蛍がすむまちづくりしよいやと。この川に蛍がすむようにしようやといったら、やはりある程度腐敗したものがなかったらいけんようできて、そげなことしとったら川が汚なんなるでいけんという反対があったようですが、教育長、蛍のすむようなまちづくりはどうですか。あなたひとつ頑張ってみてくれませんか。蛍がすむまちづくり、どうですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。お答えいたします。

どのように頑張るかということですが、私として蛍がすむまちづくりで頑張ることといえば、先ほども申しましたが自然観察会や講演会などでこの蛍の大切さ、蛍のすむ環境の大切さについてお話をして理解を得て、そのことで皆さんがやはりこのような全国に誇れる自然環境の大山を守っていこうという気持ちに皆さんがなっていていただくような取り組み、PRをしていきたいというふうに考えます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 大山町にはハンザケ（サンショウウオ）も有名なんです。私は以前からその道に詳しい人に頼まれて、名和小学校にサンショウウオを観察する池をつくってくれんかと言いましたら、それは天然記念物でそういうことがあるのでなかなかできないというふうなことでしたが、サンショウウオをどこかで自然保護、サンショウウオの生態を研究し子供たちに見せるようなことはできないものでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） サンショウウオについての研究をしている機関ですとか今後のことについての詳細については担当課長がお答えしますが、私も先月、大山町内で捕獲されたサンショウウオを見る機会がありました。中型の1メートルほどのサンショウウオでしたが、実際に大雨が流れたときに下流のほうで見つかったりします。そのときに専門家の方に来ていただいてお話を聞いたんですが、本当に大山地区は県内でも有数なこういったサンショウウオのすむ貴重な環境だということをおっしゃっておられました。

た。このサンショウウオを守るためには、やはり住民啓発ですとか児童生徒についても学習する機会を設けることが大切だというふうに考えております。私としましては、そういった専門の方と協力しながら児童生徒の教育、また住民の啓発に取り組んでいきたいというふうに考えます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） これえらい大きな話になりますが、広島の方にはサンショウウオ博物館というのがあります。どうですか、大山町にもサンショウウオ博物館なんかを町長と相談して取り組んでみませんか、どうですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えします。

西山議員のおっしゃるサンショウウオ博物館がちょっとどういうものかというものをしっかり見た上で、今後については判断したいというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 大山町には自然観察指導員というのがいらっしゃるんですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。

○議員（15番 西山富三郎君） 取り組みはどのように行われていますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

大山自然歴史館という県の施設が大山寺にあります。ここに自然観察指導員という人が配置されております。具体的には、この方々は自然分野のそれぞれのエキスパートがそろっております。内容的には、大山の地形・地質、そして動物。動物の中でも、昆虫と野鳥の専門家がおられます。そして植物、そして歴史に関することという分野の専門家がおられて、その方々の役割としては自然観察会で大山の魅力ですとか自然の大切さを解説するという活動を行っておられます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） ブナが育む名水のふるさと大山だそうですね。岡田議員も一緒でしたが、小原力三氏が委員長の時、隠岐島に視察に行きました。そこではこの水は大山から来とるんですよということで、隠岐島に大山の水が行くとるんだそうですね。そうか、すごいもんだなと思いましたが、大山の水をもうちょっと大山町も活用するようなことは考えられませんか、どうですか。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。お答えいたします。

西山議員のおっしゃる大山の水というのは、大山のブナ林で育まれた水です。大山のブナ林は、御存じのように西日本最大の面積を誇ります。ブナの保水力は大変大きいもので、緑のダムと言われるほどたくさんの水を保有する力を持っております。そのおかげで、私たちはことしの夏のようにずっと日照りが続いても田畑の水に困ることなく、また飲料水も取水制限をすることなく、飲み水に困ることなく生活できます。これは大山のブナ林のおかげだというふうに考えております。

このブナ林の水、これはミネラルも豊富でとても体にもいいという水ですので、ですが住民の皆さんは毎日自然にそのブナ林の水をいただいているわけですね。これをぜひ大山町の特産品といいますか、特別な水ということで地方に発信していくということも大事かと思いますが、現在教育として行っていることは、小学校、中学校で大山が育む水の魅力、そのありがたさについて学習をしているところでございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 時間が来ましたのでもう終わりたいと思いますが、最後に1点、憧れの霊山大山、神おわします山大山、これらは社会教育ではどのように研究が到達しとると思っておるんですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

社会教育の場面では、最初の答弁にも行いましたが大山学講座ですとか、そして大山の魅力伝える講演会というところでお伝えはしているところでございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（杉谷 洋一君） これで西山議員の一般質問は終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで休憩といたします。再開は10時35分とします。

午前10時25分休憩

午前10時35分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次に、1番、森本貴之議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） おはようございます。1番、森本貴之です。

本日は、通告に従いまして2問質問させていただきました。本日までの経過とこれから

のお考えをお聞きするという意味で質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

まず、1問目に公共施設の管理と在り方について御質問します。

町内地域の活動や生活を支える公共施設の老朽化は、対策を打たなければとまることはありません。限られた財源で、その対策は大きな課題であると考えます。時には施設の統廃合も議論される中、その施設が地域にとってどうあるべきかは重要なことだと考えます。

まず、1点目に、高麗体育館の跡地利用について現在の進捗状況はいかがでしょう。

2点目に、全ての公共施設の老朽化対策と統廃合についての考え方はいかがでしょうか。管理計画の作成状況をお聞かせください。

3点目に、公共施設の管理を新設された財務課が所管することで期待される効果は何かと考えますか。

以上、3点お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の一般質問にお答えをします。

先日、高麗地区の自主組織のかあら山、敬老会を開催されまして出席をしましたら、森本議員もおられました。そこでおじいちゃんおばあちゃんにあんたは森本さんとよう似とるなと言われましたけれども、本日はポロシャツを着てるほうが竹口で、スーツを着てるほうが森本議員でございますのでよろしくお願ひいたします。

さて、お尋ねの高麗体育館の跡地利用について、現在の進捗状況というところでございますが、昨年度から地元の皆さんと意見交換を行ってまいりました。老朽化が進んでおりまして、一刻も早く使用を中止しなければいけない。さらには壁も天井もいつ崩れるかわからないということで、解体もしていかなければいけないというようなことを前提に昨年度話し合いをしてきました。地元としては、隣に運動広場があるのでやはりトイレとか倉庫とか、今体育館の中にある機能の中でもそういったものはぜひとも残してほしいというような声がありました。

町全体の課題としては、前々から大山地区のほうから声がよく上がっていたこととして、名和地区、中山地区には上屋つきの運動施設、上屋つきの広場があるのに大山地区にはないなというような声も上がっておりましたので、そういった町全体の課題と地域の課題と何か結びつけて解決ができないかなというようなところも考えてきたところでございます。

新年度に向けては、解体も含めてその跡地利用の何らかの動きがとれるような予算措置ができるように、今後さらに検討なり準備なりを進めていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

2つ目の公共施設の老朽化対策と統廃合についての考え方、あるいは管理計画の作成

状況ですけれども、公共施設の個別の計画は来年度末までに作成予定で、今、作業を進めているところでございます。その結果が出て劣化状況とか使用状況、あるいは維持管理コストなどを考慮して、その後何に統廃合するのか、どういう方向で進めていくのかというところは考えていこうというふうに思っております。

最後の財務課が公共施設の管理を所管することになって期待される効果ということですが、これは機構改革の説明でも申し上げているとおり財政効果であるというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 森本議員からの公共施設の管理と在り方についての御質問につきましては、先ほど町長が答弁しましたとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 今御答弁いただきました高麗体育館の跡地利用につきましては、先ほど町長が言われたとおり地元を中心に検討会が開かれてまいりました。その結果、今言われましたような上屋つきの建物、大山地区にはないじゃないかというようなお話の中で、体育館の跡地利用は上屋つきの建物、そういった公園的なものになっていくような話で今検討会が終わったというふうに記憶しております。

来年度に向けて、解体やその他事業を進めるに当たっての予算が進んでいくんではないかというお話でございましたので、これからのあり方について今までの経過を確認の意味も込めてちょっと再質問させていただきます。

この検討会で当初体育館を補強するのではなく、それは厳しいということで、体育館であるとすれば建てかえの方向性がお話しされました。その中の検討会の中で、これは一つの例ではありますが、もし建てかえとすれば地元負担、これをお願いすることになりますよというようなお話が進みました。その中で大まかな目安、これは概算でありましたので数字だけが住民さんの中に広まってしまったので少しいい話にはなりませんでしたが、今と同じような規模、ステージあり、今と同等の体育館を建て直すとすれば大まかに約2億。その中で、地元負担が約1億というようなお話が地元にかなりのスピードで広がりました。

その中で、提案された中にいろいろと複数案当時ありまして、口頭でわかりにくくて申しわけございませんが、例えば今言った金額は少し大きなもの、最大の見積もりだったものというふうに記憶しておりますが、安くなった場合の例として建築工事費1億円。その中で、町の提案としては次世代森林基盤づくり交付金、いわゆるCLTというような部材を用いた工法に対して補助率2分の1というような国の補助金制度を使ってやっ

た場合、補助率2分の1です。この場合、安くなった場合の工事例で言いますと、1億円の場合ですが補助金は国から5,000万円、そのほかの地元負担が5,000万円、プラスその他の経費ということでお話をいただいております。これが検討会の中で一つたたき台といたしますか、一つ議論の材料に当たる部分の話の中のこれ一例です。安くなった場合の一例です、これは。ここの部分で、今まだまだ答えが出てない、検討会が進んでいる途中だという認識でおりますので、来年度に向けて少しこの部分について再度確認させていただきます。

このCLTを用いた次世代林業基盤づくり交付金の国から2分の1の補助を受けた場合、地元負担が5,000万円、その他の経費、ここが地元負担なんですけども、国からの交付金以外に町のほうでこの地元負担分5,000万円というのはかなり大きな金額でございますので、町のほうで何かそういった有利な起債でありますとか財源確保について、何かこの段階で検討されておりましたことがあれば教えていただきたいのと、改めまして今このお話を町長、教育長、この財源、財源は町長ですね、ごめんなさい。財源確保についてどのような方向性があるのか、もう一度ちょっと確認したいんですがお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

森本議員御指摘の地元負担を出して体育館を建てかえるという話は、議論の途中経過では出てきた話だというふうには思っておりますが、最終的な話の流れとしては余りその体育館の建てかえというような話にはならなかったのかなというふうな感覚でおります。

といいますのも、そもそもの整理をしますと、その地域の体育館というのは町全体の計画としては各地区のトレセンは残すけれども、その地域の体育館、高麗で言うと高麗体育館だったり、名和の辺で言うと庄内の体育館だったりとか、中山で言うと活性化センターであったりとかはあるわけですが、それは建てかえとか大規模な改修をするのではなくて使えるところまでは使うというような流れで来ておりますので、町が町有施設として高麗体育館を建てかえるということはないというようなお話、説明をさせていただきます。

可能性としては、その地域のものを地域で建てる。わかりやすく言うと、例えば集落が集会所、公民館を建てる時に別に町内、全町の人が使うわけではないけれども、その建設費に対して町も補助をしております。そのようなイメージで、高麗地区で使うものを高麗地区の方がつくる。それに対して町が補助をするというのは高麗地区に限った話ではなくて、町内全体でそのような補助というのは行われても今の集会所の補助をしているのと同じ理屈で通る話かなというふうに思っておりますので、地域のを地域でつくるのであればそういった補助もできますよというような途中経過の話であったと

いうふうに思っておりますので、その後有利な財源がどうかというところは詳細は特に検討しておりません。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。そのような経過の中で地元負担、地域のものは地域で建てるというような話が確かにございました。

では、ちょっとお話を交えて、その地域のものは地域で建てるという考えのもとに地元負担というものが発生した場合の考え方についてちょっとお聞きしたいんですが、私は高麗に高麗体育館があることが高麗地区のためだけのものではないというふうに思って提案をしているわけでありますが、高麗地区にあるから高麗地区のものだというような認識も少しこれからどうなのかなというふうに個人的には感じております。

その中で、地域のものは地域で建てる。地元負担なんですが、これは確認です。高麗地区の各集落さん、あるいは高麗地区に住まれている住民さんが負担するという意味の地元負担でしょうか、確認します。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

地域のものを地域で建てるというのは地域の人がお金を出すというところに行政が補助するという意味合いですので、地元負担というのが何を指すかということですが、地域の人がお金を出すということだと思います。

ただ、それが何から出すのか。各個人から出すのか、家庭から出すのか、あるいは集落から出すのか、それとはまた別の組織から出すのか。そこはいろいろな負担の仕方があるというふうに思っております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） その辺で各世帯が出す場合、個人さんが出す場合、いろいろと方法はあると思います。仮にそうなった場合に、こういった町内にある施設、地元のものは地元で建てるというそういった方法論は理解しております。考え方として、例えば高麗地区に住まわれている方も大山町民でありまして、しっかりと税金を納めております。こういった町内の公共施設に対して税金を使うわけでありまして、ここで地元がさらに負担をすると二重の負担感があるのではないかなという考え方が一つあるんですが、この辺について町長いかがお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

行政が補助するというのは、全体的な町民全員が関係するのでそのために補助するものもあれば、そうではなくて一部の人のために補助するところもあります。ただ、その

一部の人のために補助をする制度というのは、誰が手挙げをしても平等に使えるというような原則があって成り立つ制度だというふうに思っておりますので、二重の負担感という話ですが、それはあくまでも対象となる範囲が広いか狭いかによって負担感は変わってくるものというふうに思っております。

○議員（1番 森本 貴之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。その負担感が変わってくるからこそ、地元はどの程度負担が強いられるのか不安な部分があって、やはりこういうような条件では体育館建て直しは難しいんじゃないかというような方向性で、だんだん体育館が欲しい方もちょっと声が小さくなり、また出席の回数が減っていったように私は考えております。

その中で、地元負担ということに妙にこだわっているわけではないですが、地元にそういう提案をされるからには何かしら、こういった国からの交付金以外にも町としてはこういうことをしますよ、地元負担があればこういったことをしますよというような財源の提案があってもよかったんではないのかなと思います。町は一切何もされずに自分たちでやるんだということになると、地元としてもかなりハードルが上がっていたように感じます。地元に対してそういった負担を求めるのであれば、当初町として交付金を受けること以外に町としてできること等も検討されてもよかったんではないのかなというふうに考えますが、いかが感じますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

地元負担を求めるという考えではなくて、町としては地域の体育館は使えるところまで使う。各地区の大山、中山、名和の各トレセンは残していくということで進んでおりますので、建てかえということであれば町が行って地元負担をしていただくということではなくて、地元の方がやられることに対して何らかの補助制度は考えられるというお話をしたところでございます。したがって、町がこういう制度でこうやっていきますよということではなくて、本当にその地域の皆さんが体育館を建てたいか建てたくないかというところがまず最初に来て、その後に制度設計になっていくものだというふうに思っております。

そこで、トーンが下がってきたという話もありましたけれども、やはり日本のこの要望とか行政の仕組みの悪いところで、当然何かを行政が事業として行うとか何かを建てることであっても、住民の皆さんの負担感というのは一切ふえないというのが今の日本の行政全般をかなりゆがめているところがあるというふうに思っております。町全体で行うものに関しては町民全体の税金で賄っていくというのが原則ですし、地域の施設というのは地域が負担をする。全額負担はやはり難しいので、それは町の補助制度を活用していくというような大枠な流れというのは簡単には変えられないというふうに思っ

おります。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 今お聞きした内容でいきますと、冒頭でも言いました施設の統廃合の部分にもかかわってくると思います。どこを残してどこを削っていくのかという話になってくると思います。

今、大山町の公共施設等総合管理計画、平成29年3月のものが恐らく最新ではないかなというふうに思っております。この中に、この管理計画の策定の目的や背景に社会構造や住民ニーズが施設の建設当時とは大きく変化し、公共サービスのあり方を改めて見直す必要性が迫られている中で、公共施設の維持管理経費をいかにして適切な水準に抑えていくかが喫緊の課題であるというふうなうたわっております。町有施設の長寿命化や維持管理の効率化による経費の縮減、財産の売却や有効活用による歳入の確保等、これらをきちんと統括して運営していく仕組みづくりが必要となっているという目的と背景から、この計画が策定されております。

今言われました内容でいきますと、当時、高麗体育館等公共施設が建っていったときの社会情勢と今の社会情勢と見比べて、今後のそういった情勢の移り変わり、推移等、そういったものも含めて体育館建設がいかに難しいかといったところの説明を改めてこの先の検討会等でもしていただく中で、今後の跡地利用について検討していかれたいわけですが、その公共施設のあり方、これからの社会情勢、特に大山町、本町におきまして今後のそういった情勢の移り変わり、どういった予測をして、どういったものが不適切でどういったものが望ましいか、どういったものを残していくのが望ましいのか。ちょっと管理計画も含めて、町長はどのように将来を予想されておりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

森本議員が御指摘の内容というのは行政側でやっておりますが、最終的な細かい詰めをするために来年度末までに個別計画を策定するように今進めております。この個別計画が出て、それぞれの劣化状況、どれぐらい、あと何年たてばこれぐらいの改修、修繕が必要になってくるとか使用状況、どれぐらいの頻度で人が使っているか。あるいは維持管理コストがどれぐらいかかっているかを総合的に判断をした上で、全体を考えないといけないのかなというふうに思っております。具体的な数字を出すために、今、個別の計画をつくっているところでありますが、人口が減っていくと当然税収も減っていきます。経済活動も下火になっていきますので、全体的な税収も下がっていきます。人口減少がずっと続く限りは、それなりに行政もコストを抑えるためにその公共施設のあり方等は考えていかないといけないというふうに思っておりますが、これが税収も減らなくて人口もふえていてということであれば、このような長期的な見通しに立って公共施

設の統廃合をどうするかというところは特に心配する必要もないかというふうに思っておりますので、そういう人口動向も見きわめながら今後の公共施設の管理計画というのは考えていきたいなというふうに思っております。

○議員（1番 森本 貴之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） わかりました。

次に、以前まで高麗体育館が使用可能であったときにいろいろな利用者団体の方が高麗体育館を利用されておられました。その後、老朽化等心配される中で安全第一ということ優先され、利用者団体の方には大変申しわけありませんが教育委員会さんのほうを通して利用の停止を促していただきました。その経過もあって、利用者団体さんがほかの場所に移られた際に、高麗体育館を利用していた利用者団体さんの困り事、あるいはその団体さんが移られた先での以前からその施設を利用されていた利用者団体さんの困り事等、何かお困り事がないでしょうか。スムーズにいつてますでしょうか、お聞きします。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 利用団体が高麗体育館が使えなくなったことについて、困っておられることの具体的なところについては担当課長がお答えいたします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 森本議員の質問にお答えします。

使用停止に伴いまして高麗体育館を御使用の団体には御案内を差し上げまして、一回調整を図らせていただいたところでございます。その結果、各所に活動の舞台を移されたというふうに思っておりますけども、やはりどうしても団体等で思っていたときに使えないということは若干あったということではお伺いしているところです。ちょっと数とかには限定できませんが、以上でございます。

○議員（1番 森本 貴之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。そういった今まで使われていた利用者さん同士でやっぱり利用に当たって利便性が下がるようなことは非常に残念な結果でございますので、そういったことを多少なりでも把握しているのであれば、解決できるところからスピード感を持って解決するような手段をとっていただくように改めてお願いします。

そして冒頭の話に戻ります。上屋つきの建物、これが今後検討会の中で進んでいくのではないかなというふうな感触を今持っておるわけですが、この上屋つきの建物の利用価値ですとか地元地域活性化にどのように寄与するというふうなお考えがありますでしょうか、町長にお聞きします。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

上屋つきの建物というのは本当に広場にただ屋根がついているだけですけれども、それぐらいの投資に対して、現状で例えば中山のフォーラムのところの上屋つきの施設は昨年度で申し込みベースで使用回数、使用日数が112日あります。利用人数にして1,742人。これは申し込みベースですので、あそこはあいてたら誰が使ってもいいよということでゲートボールの方がよく利用されているのを目にします。

名和は福祉センターなわの建物の下にグラウンドがあって、雨天でも使えるようなところがあるんですけれども、ここの昨年度の申し込みベースで273日利用申し込みがあります。これは若い世代の人が使うというよりも、やっぱり高齢者の方が使っているケースというのが多くあります。

体育館としての利用者と恐らく上屋つきの広場の利用者というのは、層が変わってくると思います。体育館の利用者に対する利便性の向上も確かに図らないといけないと思いますが、全町的な課題としてこれから高齢化社会がさらに進展するということを考慮しても、高齢者の福祉の増進というのは図っていかないといけないというふうに思っております。上屋つきの広場、広場に屋根がつくということで高齢者のさまざまなスポーツ団体等の活動が盛んになるということであれば、健康増進につながるものというふうに考えております。

現状で名和、中山でこれだけの利用があるということですので、大山地区でも上屋つきのものができれば高齢者福祉の増進、健康増進には少なからず寄与するものだというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。体育館の利用者とはまた違う層のスポーツ環境の増進が図られるということも狙いの一つのございます。高齢者の方のスポーツする環境、そういった健康面で健康な体を保ってもらうような環境づくりは非常に大切だと思っております。

それに加えて、もう一つお聞きしたいと思います。障害者スポーツ環境の整備、高齢者のスポーツ環境の整備やそれ以下の若者のスポーツ環境というのはグラウンドや体育館で行われると思いますが、障害者スポーツの環境というのは現在町内でどのように整備されていますでしょうか。

また、これからその障害者スポーツ環境の整備について何か将来的なお考えがあれば、町長、教育長にお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。障害者スポーツの環境の整備状況ということですがけれど

も、その障害者スポーツといいましてもさまざまあると思います。どのスポーツかを言っていたらお答えはできるかと思いますが、障害者スポーツのみならずスポーツ施設でいえば町内で当然できないスポーツというのもありますので、スポーツの環境整備でいえば100点満点ということではないというふうに思っております。

ただ、障害者スポーツに関しては、障害のある人ない人が分け隔てなく運動を通して交流が深められるというのは非常に素晴らしいことだというふうに思っております。私もカナダに1年半ほどいたときに地元で車椅子のバスケットチームといますか、サークルのようなものがありまして、毎週のように車椅子のバスケットボールに参加をしておりました。そこでは本当にふだんから車椅子に乗っておられる方もおられて、ただもう七、八割は普通に車椅子なく生活ができる人が一緒に車椅子に乗ってバスケットボールをする。非常にいい障害者スポーツだなというふうに感じたところであります。

車椅子バスケットにおいては、普通の体育館で普通のバスケットボールができる環境があればどこでもできるものだというふうに思っておりますので、障害者スポーツの環境整備ということであれば、そのスポーツによって内容が変わってくるのかなというふうに思っておりますが、今後も障害者であろうとなかろうとスポーツができる環境は整えていきたいなというふうに考えております。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 御質問の障害者スポーツ環境の整備の考え方についてお答えいたします。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催も控えおりますので、全国的に見ましてもそのような環境整備というのは進んでいくものと考えております。

実際に現在整備を行っております名和の陸上競技場の整備状況ですが、これについても今までとは違って幅広い年代の方、幅広い方々に使えるような整備ということで今までにない整備状況を考えております。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。高麗体育館の今後については、財政や施設の意義や価値などをしっかりと納得のいく住民への説明、これから地域活性化がどうあるべきかをより一層真摯に向き合ってくださいませようよろしくお願いします。

この高麗体育館の件は、昨年6月、私の初めての一般質問でもさせていただきました。耐用年数を大幅に経過しているのではないかとということもあり、対応が急がれる施設であったように考えております。この体育館のみならず、これから町内でこのような対策を考えていかなければならない施設はふえていくものだと思っております。住民の意識としては施設は新しく、そしてあるものはあってほしいというのが当然ではないかなというふうに思っております。しかしながら、全てをかなえるのは難しいのも現実であり

ます。その地域にとってその施設がどうあるべきか。福祉や教育、防災等幅は広いものでありますが、そのプロセスがしっかりしてこそ適正な管理、公平性が守られていくのではないかなというふうに考えております。

そして、何より現在作成中の管理計画に沿った適切な管理をされることを望みます。新設された財務課におかれましても、財政上健全な管理が進むものと期待しております。

最後に、町長、教育長に今後の地域活性化に向けて公共施設のあり方への考えについて一言お聞きして次の質問に移ります。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

今後の公共施設のあり方ですけれども、とにかく維持しようと思えば無理をすれば維持はできるんだと思いますが財源にも限りがありますので、そこをどういうふうに効率的にやっていくか、どういうところを統廃合して地域の皆さんに納得をいただくかというところが課題だというふうに思っております。何でもないよりはあったほうがいいわけで、何かがなくなるということになると地域からはすごく寂しがる声、反対される声上がってきますけれども、ぜひとも町全体のことを考えていただいて、地域全体、町全体が発展するように今後の公共施設のあり方というのを考えながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉谷 洋一君） はい、教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。お答えいたします。

先ほど町長が申しましたとおり財源に限りがあります。ですので、必要な施設については年次計画を持って整備していく。そして森本議員の言われた幅広い方々に利用していただける施設として、やはり改修または新しくつくる場合には、ユニバーサルデザインを視野に入れたたくさんの方が気持ちよく使える施設というものを整備していこうというふうに考えております。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 2問目の質問に移ります。2問目の質問は、雇用創出と産業活性化についてお聞きします。

雇用の創出と産業活性化は町の発展に大きく関係するものと考えます。雇用や企業の魅力が高まり、働く現役世代がふえれば少子化にも効果が期待されるのではないのでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと済みません、傍聴者の皆さん、神聖な場ですので静かにお願いします。

続けてください。

○議員（1番 森本 貴之君） 働く現役世代がふえ、少子化にも効果が期待されるので

はないでしょうか。

また、働く環境と同時に若い世代が住みやすい住環境の整備も必要だと考えます。

まず、1点目にサテライトオフィスや成長産業の誘致への取り組みの現状はいかがでしょうか。

2点目に、産業の魅力をどのように発信していますか。雇用の創出状況、産業の活性化の現状をお聞かせください。

3点目に、民間による賃貸住宅の建設、若者向け住宅の建設など具体的な考えはありますか。住環境の整備についてのお考えをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。森本議員の2つ目の質問にお答えをしたいと思います。

とてもタイムリーな話題だというふうに思っておりますが、まず1つ目のサテライトオフィスですけれども、これは7月にサテライトオフィスの誘致の関係の予算を承認いただいたところで、今、少しずつ動き始めているところでございます。こういう取り組みを通して、大山町の子供たちが都市部に出ていなくてもできるような魅力ある仕事をふやしていきたいなというふうに思っております。

それから、2つ目の産業の魅力発信、雇用の創出状況ですけれども、産業の魅力の発信、個別にはしておりませんが、町全体の魅力の発信としてもまだまだ足りないかなというふうに思っております。具体的にはSNSを使った発信等もほとんど行われておりませんので、この辺の情報発信を町全体の情報発信として新年度どのように具体的に動いていったらいいかというところを、今職員のSNSのプロジェクトチームを立ち上げて検討を進めているところでありますので、新年度に何らかの動きをしていきたいなというふうに考えております。

雇用の創出については、町単独では把握をしておりますので県全体の数字になりますが、7月までの3カ月間、5月、6月、7月、有効求人倍率3カ月連続で上昇しております。7月で1.67倍ということで雇用状況は改善をしつつあるのかなというふうに考えております。

最後に民間による賃貸住宅の建設ということですが、これ過去にも一般質問で何度か出ておりますが、具体的に新年度には何らかの民間の企業あるいは個人が賃貸住宅の建設、アパートの建設をする際に、その建設費の補助というようなものを行ってきたいなというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。サテライトオフィス等につきましては、今いろいろと動きが出ているようでございます。

先ほどの町長の答弁にもございましたように、これから若い世代が大山町から出て都会に行かなくても自分が望まれる仕事が自分の仕事としてやっていけるような環境というのがこれからの将来整っていくということは、大変町としても魅力が上がっていくのではないかなというふうに考えております。

少しお聞きしたいんですが、こういったサテライトオフィスや質問にもさせていただきました成長産業の誘致等が進むことで、今言われたような将来、今の子供たちが大人になったときに魅力ある仕事の間が確保できるのではないかなというふうに私も実際感じております。そのサテライトオフィスや特に成長産業等は、町長も当初公約に上げられておりました内容の中にもありました成長産業の誘致というのがあります。こういった成長産業の誘致について少しお考えをお聞きしたいんですが、そういった先進的な技術を持った産業やこれから発展していくであろう産業というのは、主に本社は日本にあってもその会社が海外進出を進めていってしまうような会社も多いのではないかなというふうに思っておりますし、そういった中で国内にとどめて、なおかつ大山町に来ていただくというような仕組みづくりがとても肝になってくるんじゃないかなというふうに思っております。そういったところで、今後そういった先進的な技術を持ったいわゆる成長産業の誘致に対して、将来どのような見通しで大山町に来ていただく魅力を発信していくお考えがあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

成長産業というのは、その企業自体が伸びていくということもありますし、働く人にとっては魅力的な産業だというふうに考えております。そういった成長産業というのは確かに御指摘のとおりこれから世界進出とかをしていく、グローバル化をしていくというのは仕方ないことだというふうに思っておりますし、そうせざるを得ないものだというふうに考えております。

反面、グローバル化する企業というのは年々日に日にテレワーク化というものが進んでおまして、場所や時間を問わず仕事ができる。世界中どこにいても仕事ができるというような環境を整えつつあります。そういった環境を整えることによって、よりよい社員、技術者を集める、そういう手段にしている企業がたくさんあります。

大山町にそういう成長産業を取り込んでいくということは、そのテレワーク化された企業の一部をサテライトオフィスの的に入れていくことが重要ではないかなというふうに考えております。立地条件でいえば当然東京には勝てないわけで、東京にいてもいなくてもできるような仕事環境をつくっている企業を大山町に呼んでくるというのがこれからの企業誘致の戦略の一つであるというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（１番 森本 貴之君） はい。先月ですが、８月２７日から２９日まで経済建設常任委員会のほうで視察研修に行っていました。初日は東京へ行きまして、各業界、産業と今言われましたいろいろと進んでおります人工知能、ＡＩですとかＩｏＴ、ロボットを融合させることによってＩＴの力で業界、産業基盤を再構築させる先進的な企業のお話を聞かせていただきました。医療や先ほど言われましたコールセンター、小売業、さまざまな業界とＡＩ、いわゆる人工知能の融合事例を聞いてまいりました。その中には漁業や農業もあり、農業ではＩＴの導入により高齢化、人手不足、ノウハウの暗黙知化、持続性や所得の低下といった農業の課題を解決しておられました。楽しく格好よく稼げる農業を実現されておられるというお話を聞いてまいりました。

ＡＩ、ＩｏＴサービスはつくる時代から今使う時代に来ているというふうになっております。今、１８世紀末以降、第１次産業革命から第４次産業革命が今進んでいると言われておるわけですが、こういった技術が進んでいく中で先ほどの話題ともあわせまして本町の産業を時代に置いていかれることなく強いもの、魅力あるものとして守っていく、成長させていくべきだというふうに思っております。

成長産業の誘致に関しましても、それに関する雇用の創出についても技術発展の背景なくしては有効に働かないものだというふうに考えております。

改めまして、こういったＩＴやＩｏＴの技術が進んでいく、そういったコンピューターの性能が上がっていく中で、いかにして雇用を生むか、またはそういった優秀な人材を整える、または大山町に呼べるかということが今後大事になってくると思います。その辺についてももう少しお伺いしたいんですが、大山町に来るとするのは企業としても一つ魅力が必要なんです、働き手にとっても大山町に来るとということに対して魅力がないとなかなかそういった優秀な人材、高い技術を持った方はなかなか簡単には来てくれないんじゃないかなというふうに思います。住環境の整備とあわせまして、そういった人材に対してどのように大山町をＰＲしていくか、もう一度町長お考えをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

あくまでもテレワーク化が進んでテレワーク的な仕事がどこでもできるというような環境が整っているということを前提に考えますと、大山町の魅力としては一番はもうロケーション、自然環境だというふうに考えております。東京に勝とうと思えば自然環境、海も山もあるというような環境をしっかりとＰＲしていくことが大事だというふうに考えております。東京にはできないようなライフスタイルをつくるというのがそこで働く従業員、社員の人にとっても魅力的なものになろうかというふうに思っておりますので、そういった部分でしっかりＰＲをしていきたいというふうに考えております。

○議員（１番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 今言った先進地な技術を将来見通してどのように本町の産業に生かしていくかということも大切ですが、今現在ある1次産業をしっかり守っていくということも非常に大切であるというふうに思っております。産業の魅力の発信等ですが、少しまだまだ発信力不足かなというふうに私は感じております。

本町の1次産業におきまして、私も所属しておりますが鳥取県若手議員連盟という連盟で月1回いろいろな業種や団体と意見交換をさせていただいております。私は農業経験ありませんが、この意見交換の中で若手農業者グループと何度かお話しさせていただく機会をいただきました。その中で、きつい、汚い、もうからないのイメージがあったが、それは違うんだと。農業はもうかる。それをもっと広げていきたいという農業者さんがおられました。このように、農業のみならず各産業には魅力があるはずで、本町においても魅力を拾い上げPRし、その評価をしっかり見える形にして成果として上げていかなければ活性化は進まないものだというふうに考えております。町長の認識はいかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

農業に対するイメージというのは、本当にもうしんどい、力仕事だし余りもうからんというようなイメージがあったと思います。特によく言われる話で本当にあったかどうか分かりませんが、今の働く世代が都会に出ているのは、その上の世代の人が農業はもうからんけん農業以外の仕事につけというようなことを子供のころから言ってきたがために都会に出ている人が多いというような、多少笑い話的なところもありますけれども、やはり農業のイメージというのは本当にもうからないとか補助がないとやっていけないとかそういうイメージが強いというふうに考えておりますが、本町においても競争力のある作物というのは出てきております。農家のそれぞれの所得を公開することにはならないと思いますけれども、ぜひとも行政側が公開すると問題があるかと思しますので、農家の方がそういう普及活動がしたいということであれば自分の所得はこうだ、もうサラリーマンをするよりも何倍ももうかると、時間も自由に使えるというようなことを積極的に言っていただきたいなというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。そういった所得の面でもいろいろとそういった意識を変えるような取り組みが今後必要だと思いますし、そういった収入面でもやっぱり若い世代が農業を始めるんだ、担っていくんだというときにはやっぱりついて回る問題だと思います。

今言われたように、補助制度等多くあります。今決算でも、就農応援交付金事業とか

こういった収入を安定するまで交付金でもってしっかり農業者、新規就農者を応援するような制度もあります。平成29年でもちょっと利用者数が少ないように私は感じたんですが、こういった魅力ある補助制度等のPRも含めながら農業という産業、または漁業でありますとか林業、そういった部分の1次産業の魅力を町としてもさらに発信していく、そういう本気さもこれからもっと必要ではないかなというふうに考えております。

その中で、これも視察研修に行ったときのお話ですが、秋田県仙北市で産業振興条例というものについて学んでまいりました。これは仙北市というところで産業振興というものを条例化して、より明確に産業を活性化していくんだということが、こうやっていくんだという口だけではなくて条例化することによってより明確になっております。本町としましても、条例とまではいきませんが雇用創出促進交付金助成といったものがございまして。ちょっと財源はわかりません。単町費かどうかわかりませんが、雇用創出への効果がどのようにあったのか、町長は考えますか。この交付金事業で雇用創出、どのように本町において雇用が生まれたというふうに感じておりますか、ちょっとお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

具体的な資料は今手元にありませんので感覚的などころでお答えをしますが、補助制度によって生まれた雇用というのは確かに効果が多少なりともあって、雇用がふえるというところがあると思いますが、根本的なその産業構造の改善等にはつながっていないのかなというふうに考えております。確かに誘致企業あるいは工場なんかで人手が足りないということもありますし、新たに雇用をふやしていただいて、そのふえた雇用に対して補助をしていくというのは考え方としては間違っていないかと思いますが、恒常的には無理があるのかなというふうに思っておりますので、補助制度による雇用創出ではなくて、産業全体が経済活動が活発になるようにして雇用をふやしていく、そういうようなことを考えていきたいというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。雇用創出、産業活性化に向けてさらなる努力をお願いしたいと思います。

なお、自主財源比率も平成28年度25.6%、今決算においても平成29年度25.5%と少し低い水準のようでございます。地方税も51億1,460万円、前年度より1億8,930万円ほど低くなっております。こういった中で町の力を高めていき、また将来にわたって活力あるまちづくりをしていかななくてはなりません。それには当然、雇用の創出も含め産業の活性化も含め住環境の整備も当然必要になってくると思います。改めまして雇用の創出、産業の活性化の意気込みをお聞きしまして質問を終わります。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

雇用の創出によって産業の活性化というのは全く同感であります、繰り返しになりますけれども大山町としては今人口全体が減ってきているところで、雇用の創出というよりは課題としては働き手不足が原因で企業の事業継続自体が危ぶまれるというところもあります。ですので、課題としては雇用創出というよりは今働き手をいかに確保するかというところですので、どちらかというに移住定住策も含めてですが担い手とか働き手をどうやって確保するか。そういうところを雇用創出以上に考えて、地域の経済活性化につなげていきたいというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで森本議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、3番、門脇輝明議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） それでは、門脇輝明でございます。

初めに、本年の7月の西日本豪雨そして台風21号、さらに北海道胆振地方を中心とした地震と続いた災害によりましてお亡くなりになりました方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

本日は通告に従って3問質問をさせていただきます。

最初の質問は、財産管理について3点お伺いします。

この9月定例会には、平成29年度決算承認が議案として提出されております。決算は職員の皆様が1年間町のために一生懸命努力してこられた結果があらわされたものであり、その御尽力に対しまして敬意と感謝を申し上げたいと思います。

同時に、決算は当該年度における町の財産の増減や年度末の状況を主権者であります町民の皆様にお示しするために、財務規則等の関係法令に基づいて行うものでもございます。当然、決算としてまとめられている町の財産管理事務は財務規則に従って適正に処理されているものと思いますが、その根拠となる財務規則について、本年7月の機構改革によって財務課などが新設されたことに伴いまして所要の規則改正が行われたと思いますが、お伺いをしたいと思います。

2点目として、町の財産は広く言いますと土地、建物から鉛筆1本、紙1枚、そして電子的な情報に至るまで全てが含まれているとされております。財務規則によれば、公有財産は1つ、土地、2つ、建物、3つ、立木、4つ、動産、5つ、無体財産権、6つ、有価証券、7、出資に伴う権利、これの区分により財産台帳を作成し、その実態を明らかにすることとなっておりますが、それぞれの台帳は適切に記帳、整理されております

でしょうか、お伺いします。

また、物品については台帳の作成は規定されていないように思いますが、どのように管理されているのかあわせてお伺いします。

3つ目、決算書には重要な物品として自動車のみが記載されておりますが、重要な物品はほかにもあると思います。例えば1台100万円以上するような診療所の医療機器でありますとか獣肉解体処理施設の加工用の機器などがございます。町における重要な物品の定義を教えてくださいたいと思います。よろしくお願ひします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の一般質問にお答えをします。

まず、1点目の所要の財務規則の改正が行われたのかというところですが、これは行っております。

2点目のまず土地、建物、立木ですけれども、これは固定資産台帳で管理をしておりますし、動産は所管課別に備品台帳を作成しております。物品についても、備品台帳で管理をしております。有価証券等に関しては、会計課で台帳を整理をしております。そのような管理状況になっております。

3点目の重要な物品の定義は何かということですが、これは法律に定義がありませんので、大山町では自動車のみを重要な物品として定めております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。お答えをいただきました。

まず、規則改正についてお伺いしたいと思います。

この規則改正、重要な改正でございますけれども、これまで議会に対してはどこをどうしたという報告は受けておらないように思います。また、財務規則は町のホームページで公開されております。修正は速やかに行わなければならないと思っておりますが、法務上の例規集であります例規ベースの更新は年1回と聞いております。今ではPDFなど電子化された決裁文書をホームページで閲覧するようにすることで簡単に改正情報の提供ができると思いますが、そういった対処は可能でしょうか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。細かい事務手続のところは担当課からお答えをいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） はい。失礼いたします。

規則の改正につきましては条例等が通りましてから、例規集につきましては専門の業者をお願いしておりますので、データを送って反映をするということを逐次しておるところでございます。ペーパーにつきましては、従来先ほど議員おっしゃいましたように年1回ということで至っておるところでございますけれども、今後それらについてもできるだけ早く対応してまいりたいというぐあいに考えております。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） ホームページに掲載されている情報につきましては、これに限らず全てでございますけれども、早くなければその効果とか魅力とかは半減してしまいます。ホームページで規則などを公開している意図、町はどのような考えでこのホームページなど情報を公開しているのかお伺いをしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

ルールを明確にするためにも、誰でも希望があれば見られる状態にするということでホームページにも公開されているものだというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。それだけではホームページに掲載している魅力というのは半減になると思います。町長がいつも言われますように、スピード感というのがやっぱりホームページの魅力になっていくんじゃないかなと、このように思っております。そのあたりのお考えはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。情報にも鮮度がありますので、なるべく早く掲載することが大切だというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 職員さんもお仕事大変でしょうから、早く早くと言っても限度があると思います。できるだけ簡単な方法で、そして魅力あるホームページにしていきたいと思っておりますし、町民あるいはその他の人にとって有効なホームページということであれば大山町の一つの魅力にもなってくると思っておりますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

次に、台帳についてお伺いをしたいと思います。

まず歳計現金や基金で保有しております債券は有価証券として台帳に記載されておりますでしょうか、お伺いをしたいと思います。これは基本的にはいろんな、さっき答弁あ

りましたけども財務規則第180条、そしてこれに基づく様式第54条でこれを整備するというふうに大山町の財務規則の中では定められております。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。最初に答弁をしたとおりでございます。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 公会計が導入されてきます。建物や備品については減価償却の処理が必要となってまいります。そのために必要な耐用年数というものがございませぬけれども、これはどのように定められておりますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

細かいところは担当課からお答えをいたします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） はい。お答えをいたします。

構造物等減価償却の期間というのは国のほうで定められておりますので、そちらをもとに設定をしております。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 物品においてはいかがでしょうか。あるいはもう一つ、その国の定めを町の定めとして運用するというような規定はございますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えをいたしますが、基本的には会計基準ですので、町で独自に判断をすることはできないというふうに考えております。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） はい。お答えをいたします。

後段につきましては法のほうで決まっておりますので、そちらのほうは町のほうでは決めておりませぬ。

前段の備品のほうにつきましては、固定資産台帳につきましては50万以上の備品を掲載しておりますので、備品台帳につきましてはおおむね3万以上ということになっておりますので、3万から50万までは減価償却はしておりませぬ。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 3万から50万の物品については減価償却をしていないということでございます。したがって、耐用年数も定めていないということですね。わかりました。

次に、故障などによって使用にたえなくなった備品が処分できないまま倉庫に眠っているようなことはございませんでしょうか。

また、そういった処分をすべき物品があった場合どのような手続で行われますか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課からお答えいたします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） はい。使わなくなった備品でありますけれども、基本的にまだ使えるものについては保管をさせていただいております。例えば所子保育所の施設等に置かせていただいております。

それから、手続につきましては、当然備品につきましては原課管理となっておりますので、原課のほうで稟議を回しているというふうに認識をしております。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 確かに使わなくなってもまだ使える物品というのはあると思いますけれども、それは何年にもわたるということであればこれは実質もう使わないという判断をしてもいいんじゃないかと思います。倉庫に置いておくこと自体、倉庫の余分な負荷になってまいります。必要なものを入れられなくなるということも考えられますので、そういったものについては速やかな処分を行うべきだと思いますがいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。そのように考えています。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。重要な物品の定義をお聞きしましたがけれども、町においては自動車のみであるというお答えをいただきました。なぜ自動車のみなのでしょうか。重要な物品というのは、その金額が大きいということがまず上げられると思います。そういう意味で、例えばさっき言いましたように経年劣化によって更新をしなけ

ればならないというようなことがあると思います。そういったときに、やはりこれは重要な物品であるから、ここに載っておりますけれども予算を出すときにこれは更新していきたいというふうなことが町民の皆様によくわかるものではないかと思っておりますけれども、そういったことについてどうお考えになりますでしょうか。

また、今、県の場合は1件100万円以上ということになっておりますけれども、この県の基準を当てはめた場合、その重要な物品というのはどのぐらいあるのかなとちょっと思います。お答えができれば回答していただきたいと思っておりますし、また資料があればいただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課からお答えいたします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

100件以上の数ですけれども、今現在手持ちの資料がございませんので把握をしております。

それから、計上ですね、自動車だけということでもありますけれども、基本的にはそのほかの物品等につきましては原課だけで使用するものがほとんどでありますので、一応本町の記載しております自動車といいますのは全ての課で使用できるものという意味合いで、共通して使用できるものということで自動車のみを計上しております。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。わかりました。

決算書につきましてはいろいろ意見を言わせていただいて、少しずつよくなっているなということを実感をしております。次期の決算に向けまして、よりわかりやすい決算書、そして成果のわかる決算書として改善を進めていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

検討させていただきまして、できるものはさせていただこうというふうに思います。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） それでは、次の質問に移らせていただきます。災害時の対応について2点お伺いをいたします。

なお、私の質問の中で倉敷市真備町の例を挙げさせていただきますけれども、これは倉敷市が公式に発表したものではなく、各種報道や災害後現地に入られた方が見聞きされた内容を取り上げておりますので、あらかじめ御了承ください。

さて、今回の西日本豪雨災害では気象庁から早くから大雨特別警報を発令され、その危険性を訴えておりました。しかし現実には犠牲者は200人を超えるなど、平成に入って最悪の被害となりました。特に真備町では地区の3割が浸水し、51人もの犠牲者が出ました。なぜこれほどまでに被害が拡大したのか。大山町にとっても、検証すべき課題が多くあると思います。

その一つが避難情報の伝達です。緊急性が高い避難指示があっても、その指示が発令された意味が住民の心に届かず、結果として避難所に避難する方が少なかったということにごさいます。真備町では死者の9割が65歳以上の高齢者で、その多くは1階でお亡くなりになっておられます。自分だけは大丈夫という心理、いわゆる正常性バイアスと言われるものが働いたため逃げおくれたとも言われております。また、豪雨の場合、雨の音が大きく、避難指示等を知らせる防災無線の音が聞き取れないという状況もごさいます。住民の避難行動につながる災害時の情報発信のあり方について、検証は必要です。住民に危機の切迫をいち早く知らせる手段として、サイレンを鳴らし注意を喚起した後の防災無線による放送が有効だと考えます。また、町外の職場に勤務される住民を含め、情報を伝達する手段として内容を正確かつ迅速に伝えることが可能な緊急メールなどの併用により、適切な避難行動につながることを期待されます。

本町もサイレンを鳴らしたり、米子市などが実施しているあんしんトリピーメールの利用を含めSNSの活用を検討すべきだと思いますがいかがでしょうか。

もう一つの課題は、伝達する情報のマニュアル化と訓練です。住民避難のあり方は、当然災害の種類によって個別に検討する必要があります。その中でも大切なことは、住民の生命を守るという観点からそれぞれのハザードマップを活用し、適切な情報を発信することだと思います。特に避難指示等を発令する権限を持つ町当局が、いつ誰がどう動くかということを明確に示すことです。

今回、真備町の被害が拡大したのは小田川の堤防が決壊したことが原因です。決壊した場合の被害予想は、ハザードマップに洪水エリアとして記載されておりました。しかし、現実にはハザードマップの情報が直接住民の避難行動につながっていないことが浮き彫りとなっております。また、避難準備、避難勧告、避難指示のそれぞれの違いがわからないという声もごさいます。災害時の対応は、まずは各自主防災組織において担うものとされており、そのための訓練もそれぞれ行っているところですが十分とは言えません。町は自主防災組織と連携して対応することになります。防災学習や訓練は、町と

して現に実施していることもございます。今後も機会を捉えて継続的に防災学習を実施し、避難指示などの意味やハザードマップの活用の仕方、これらの周知を図っていただきたいと思っております。

あわせて、災害の発生に備えて避難指示等の場合に住民に示す内容をマニュアル化し、これに基づく訓練を実施する必要があると考えますがいかがでしょうか。以上、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。門協議員の2つ目の質問にお答えをします。

本日、門協議員の御質問は非常に盛りだくさんですので、簡潔にお答えをさせていただきます。議論を深めていきたいなと思っておりますので御了承ください。

まず、1点目のサイレンを鳴らしてはどうかということですが、これはサイレンを鳴らすことによって火災と間違えて余計に混乱が生じるおそれがありますので、防災無線が聞こえないということであれば、防災無線が聞こえるように改善等はしていきたいというふうに考えております。

それから、あんしんトリピーメールの活用ですが、大山町でも活用を既に行っております。

2点目の防災マップの活用ですが、これは県と連携して集落や自主防災組織に説明に出向く支援、あるいは鳥取大学と連携して防災講座を開くことを今年度から行うようにしております。

それから、避難勧告等の伝達内容ですが、防災計画に規定をされておりますのでこの辺も周知ができるようにしていきたいというふうに考えております。

それから、訓練に関しては総合防災訓練を行っておりますので、こういったところを活用してより充実させるようにしていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） 質問の途中ですが、昼になりましたのでここで休憩に入りたいと思っております。再開は午後1時としますのでよろしく申し上げます。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

午前に引き続き門協議員、質問をお願いします。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門協議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。先ほどの御答弁におきまして、サイレンの吹鳴は火災と混同するおそれがあるのでやっていないということですが、このサイレン

での呼びかけというのは非常に効果があります。実際に火災の場合ですけれども、私の場合はサイレンが鳴ったときに直ちにそれは火災だというふうには判断をいたしません。サイレンを聞いて、そしてその後流れてくる防災無線放送によってその内容を確認しております。また、緊急の場合ということであれば、例えばJ-A-L-E-R-T発動された場合、そういった場合もただ単に発令されましたというふうに言われるよりも、サイレンが鳴ってその後聞いたほうがより確実にその避難行動なり適切な行動がとれると思います。

火災につきましても、例えば火災だと判断するのはサイレンの後に消防車なんかにおきましては鐘がカンカンカンと鳴りまして、火災なんだなというふうには私は判断をしております。そういった観点からしますと、サイレンの吹鳴、鳴らすこと自体即火災だというふうには町民の皆さんは判断されないのではないかと思います。サイレンの鳴らし方の工夫によっては、火災、その他の緊急の場合というふうな判断ができると思いますけれども、サイレンの吹鳴、呼びかけに対してはもう一度しっかり検討していただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

門脇議員はサイレンが鳴っても火災だと判断をしないということでしたが、サイレンが鳴ったら火災だと思う住民の皆さんもたくさんいるというふうに思います。

さらには、消防団の皆さんはサイレンを聞いたら即出動態勢に入るというようなことですので、やっぱりサイレンイコール火災というのはこの先どう調整するかという問題ではなくて、もうそういうふうに地域にしみついているものだというふうに考えておりますので、火災以外の災害の際にサイレンを鳴らすということは考えておりません。

繰り返しになりますが、防災無線が聞き取りにくいのでサイレンを鳴らしてはどうかということでしたので、防災無線が聞き取りにくいのであればその改善をするべきだというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） サイレン即火災ということでございますけれども、例えば水防警報などが出たときにはそのサイレンは鳴るわけですか鳴らないわけですか。そのときに消防団の方は水防とかの出動態勢はとられないわけでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課からお答えいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） はい。水防警報につきましては県内の重要河川が指定とな

っておりますので、本町におきましてはそのような該当がありませんので鳴らないということでございます。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。町内にはないということですが、他のそういう県が管理するような河川についてはどういった形になっているのでしょうか。それは調べられたことがあるのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課からお答えをいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 他の状況ということでございますが、吹鳴放送が違うというこのようでございます。以上です。（発言する者あり）

吹鳴方法が、失礼しました、違うということでございます。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。吹鳴方法が違うということでございますので、例えばさっき言いましたようにサイレン即火災だということではないということで、吹鳴方法が違うということであれば豪雨のそういった場合にも吹鳴方法を変えて鳴らしても別にいいんじゃないかなと思っております。これはここまでで、検討をお願いしたいと思えます。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 検討はしてみたいというふうに思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） トリピーメールのことについてお伺いしたいと思います。

私が使い方をわからないだけかもしれませんが、実は私もトリピーメールで情報を受け取っております、それには米子市、境港市ばかりしか入ってこないものですから、大山町のはどうやって入ったらいいのかなと。また、町内の皆さんに周知する方法等を教えていただきたいと思えます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

私もあんしんトリピーメールに登録したのが大分前ですのでうろ覚えですが、どの地域の情報が欲しいかというその地域選択をするようなものが登録する段階ではあ

ったかと記憶しております。ですので大山町の情報が欲しいということであれば大山町を選んでいただくような項目があったかと思えますし、こういった災害情報が欲しいかといったようなことも選択ができるかと思えますので、もしおわかりにならないということであれば、なるべくこれもかなと思うものにはチェックを入れていただいて登録をしていただいたら、余計なものも来るかもしれませんが、大山町のものも来るようになるかというふうに思っております。

周知に関しましては、これも広報等を使って周知をしてもメールの使い方もよくわからんわというような高齢者の方もいらっしゃると思えますので、さまざまなチャンネルを使いながら少しずつでも広げていきたいなというふうに考えております。

ただ、あんしんトリピーメールだけが全てということではありませんので、やはり防災無線とかあるいはテレビの情報とか、そういうものも複合的に組み合わせることで情報は伝達をしていきたいなというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 御指導ありがとうございました。

確かに町長のおっしゃるように、複数の手段で情報を提供することは非常に大切だと思います。ただ、例えば北海道でありましたように停電というような場合、あるいはそれぞれの機器のふぐあい等によって防災無線などが使えない場合もあると思えます。そうしたことも含めて、多チャンネルでの情報の提供に今後一層留意していただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。そのようしていきたいと思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。先ほど防災無線の聞き取りにくいところは整備をしていくというお話でございましたけれども、その現在聞き取りにくいというふうな苦情等が入ってるとは何か所ぐらいございますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課がわかればお答えをしたいと思います。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） はい。現在のところ、屋外機につきましては通常の場合聞き取りにくいということはいただいておりません。ただ、議員御指摘のとおり雨が強い場合にはやはり場所によっては聞こえにくいというところはあろうかと思えますが、通

常の場合は聞こえるというところでございます。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。通常の場合、屋外に出ている場合でも聞き取りやすいところ聞き取りにくいところ、場所によってはあると思います。また、屋内においては部屋によって違うところもあると思います。屋内につきましても非常に大切なことですので、そういった聞き取りにくいところがあれば優先的に整備をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 門脇議員のお宅にも1つあると思いますけれども、全戸に配置しておるところでございます。ただ、やはりそれぞれの御家庭の御事情によりまして、遠いところにいらっしゃる方はどうしても聞こえにくい。そういったところはやはりそれぞれのお宅で何らかの対策をとっていただきたいと思いますが、現時点では全戸に聞こえるようにしているというところでございますし、苦情がありましたらその都度対応しておるところでございます。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） よろしくお願いをしたいと思います。

次に、避難のほうについてお聞きしたいと思います。

避難訓練等については、総合防災訓練等を活用していきたいという御答弁でございました。今回、台風接近したときに避難所が開設されておりますけれども、今回通常開かれていますいつもの避難場所と違った場所が避難所として指定されております。訓練というのは、何も考えなくてもそういう場所があればそこに行くもんだということで訓練をしていかないと、いざというときには役に立たないというものだと思います。

今回、避難場所を変更された理由、そして今後とも変えていくということであればその理由をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

避難所の開設場所が一回変わったところがあります。紆余曲折をしましたが、いろいろ内部協議等もしまして、今、門脇議員が御指摘のとおり何かあったらそこに行くというような意識づけをするということは非常に大切だというような判断に至っておりますので、今後は今までどおり各福祉センターで避難所を開設するというようなことでやっ

ていきたいというふうに思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 避難に関しましては、災害があった場合、最悪の事態を想定して備えることが大切だと思います。天災というものはいつ起こるかわからないわけですが、その天災を人災としないためにも最悪を想定した自主防災組織との防災情報の共有や避難訓練が不可欠だと思います。総合防災訓練におきまして、そのあたりは考慮されておりますでしょうか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課からお答えいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） お答えいたします。

町が行います総合防災訓練につきましては、各集落あるいは自主防災組織のほうから希望をとりまして、今年度は土砂災害というテーマで行うこととしております。

自主防災組織の組織数につきましてはまだ全集落ということになっておりませんので、これまでも行っておりますが、区長会等で新たな結成をしていただきたいというようなことでお願いは今後も続けていくというぐあいに考えておるところでございます。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。自主防災組織の組織化ということにつきましては今後とも努力をしていただきたいと思っておりますし、そして総合防災訓練に参加される方が参加しやすいように、全組織の自主防災組織の方が参加できるように努力をしていただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 多くの方に参加していただいて、防災意識が地域で浸透するように頑張っていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） ありがとうございます。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

3点目は、人材の育成と確保について3点お伺いしたいと思います。

大山町の将来を考えますときに、人材の確保と育成ということは常に心して取り組まなければならない課題と思います。特に優秀な町職員の確保とその資質の向上は、町の施策を実施していく上でそのもととなるものでございます。本年度、町は多くの職員を

採用し職員適正化計画を上回る職員となりましたが、保育所の正規の職員などなお不足しているところもございます。今後の人材の確保と育成について、どのような方策を考えておられるのかお伺いしたいと思います。

次に、2点目としては、本町では幼児の給食費から高等学校通学費の補助まで手厚い子育て支援を行っております。しかし、そうして育て上げた子供たちの多くが町外に流出しているのが現状でございます。人口減少対策として多くのIターン・Uターン施策を実施しているにもかかわらず、現状は十分に本町の発展の力となっていないのではないかと思います。人材育成と確保のため、現在の実施しております施策のより効果的な運用とともに新たな施策の検討も必要ではないでしょうか、お伺いしたいと思います。

そして、3つ目として、この人材育成と確保のためにふるさと応援基金を財源とした町独自の奨学金の創設を提案したいと思います。

簡単な仕組みを考えれば、例えば大学生や専門学校生などに対して月額5万円から10万円を貸与し、これを10年から20年間、月額2万円を返還してもらうもので、これが肝になりますけれども、卒業後に町内に在住するときにはその相当期間の返還金は免除するという仕組みを考えてみたいと思います。これに必要な財源は、事務費を除いて約月額10万円を5人に支給するというのであれば約3億円が必要になりますが、本町へ帰郷し就職や起業する動機づけの施策としてふるさと応援基金の精神に合致するものと考えますし、現在ありますふるさと応援基金は約5億円弱でございますので、財源的にも十分ではないかと考えております。

また、長期的に見れば町外在住者の償還金と町内在住者の住民税、所得税などにより財政負担はほとんどないものではないかと思われま。

さらに、同種の事業は既に日吉津村がUターンの促進を目的として実施しております。これは月額3万円を貸与するものとなっております。本町でも実施すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。門脇議員の3つ目の質問、人材の育成と確保についてにお答えをいたします。

まず1点目、人材の確保ですけれども、大山町役場では西部町村会、県町村会の採用試験に参加をして人材確保に努めております。人材育成については人材育成基本方針がありますので、これに基づいて取り組んでおります。

それから、2点目の人材の育成と確保のため新たな施策の検討も必要ではないかということですが、現状では今の子育て支援策というのは子育て世代向けにやっている移住定住策、あるいは出生率の向上策です。昨年度から取り組んでおりまして、少しずつ効果は出ているのかなというふうに考えております。昨年12月現在で報告をさせていただきましたが、平成30年度の保育園の入園者数が移住を伴う入園者数が前年度比の

6倍だというふうにお伝えをしましたが、最終的に4月現在で数を確認するとそれが約8倍にまでなってきております。少なからず移住定住策、子育て支援策が影響しているものというふうに考えております。

しかしながら、高校や大学を出た子供が子育て世代になるまでの間の子供たちが大山町に定住する、あるいは大山町に帰ってくる。こういった政策というのがまだ特に何も打ってませんので、門協議員が提案されたような奨学金制度というのは非常に有効ではないかなというふうに考えております。

しかしながら、貸与ということであれば最終的に返還、お金を返すのを免除するということが最終的に給付になろうかと思いますが、そもそも町独自の給付型の奨学金で何か制度ができれば効果的ではないかなというふうに思っております。

県が職種を限定して給付型の奨学金をやっておりますが、これによる定住効果というのは明らかに出ているというふうに思いますので、町独自で職業、業種等を指定しない給付型の奨学金制度があれば、Uターンあるいは定住に寄与するものというふうに考えておりますので、新年度に向けて考えていきたいなというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 門協議員からの人材の育成と確保のためにふるさと応援基金を財源とした町独自の奨学金の創設についての御提案にお答えいたします。

大学や専門学校へ進学する者に対して国や県の奨学金も充実しておりますので、それらの制度の周知方法も考えていきたいと思っております。教育は国家百年の大計と言われるので、教育委員会としましても長期的視点を持ち、議員から御提案いただいた奨学金制度を含め関係課と検討していきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門協議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。奨学金の創設については、前向きの御答弁をいただきました。ありがたいと思います。

ただ、先ほど町長は給付型ということでおっしゃいましたが、給付型であれば例えば帰ってこない、帰ってくるということは本人の自由意思に任せられるわけで、これが帰ってきたいというきっかけにはなかなかないんじゃないかなと、こういうふうに思っております。貸与型で帰ってきたときには返還は免除するということがあれば結果的には給付型になりますけども、それは受けた本人の意思で、自分の意思の力で帰ってきて大山町で頑張っていこうというこういう姿勢のあらわれではないかと思っております。そういった意味で、検討におきましてはそのあたりの子供たちの意思というものを十分に考えていただいて、この制度設計ができればいいなと思っております。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

門協議員とほとんど同じような考えであります。帰ってこなければ、それは給付型の奨学金として扱わないというような対応は必ず必要だというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門協議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。同じ気持ちだということで、非常に心強く思っております。子供たちのためにしっかりとした制度設計をして、早期に施策を実施をしていければなと希望を持って考えております。

そして次、町の職員の人材確保ということについてお伺いをしたいと思います。

2020年4月から会計年度任用職員の制度が始まりますが、これは大きな変更になる場合もあるというふうに言っておられます。特に、今の事務補助さんとかが一般職の職員扱いとして扱われるというふうにこの資料の中には載っております。そうしますと、業務の内容もですし、それからそれに対する人件費のことも大きな課題になってくるのかなと考えております。町の導入準備など、今後の予定について御教示いただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課からお答えいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） はい。失礼します。会計年度職員の導入につきましては、議員お見込みのとおり平成32年の4月からということが国のほうから参っておるところでございます。これを受けまして、西部の町村会の担当課長あるいは担当者会の中で、本年度ずっと大体月1ペースで検討会を今開いておるところでございます。今後の予定といたしましては、目標といたしましては来年の6月議会にでもそういった制度について御説明をさせていただき、条例等の整備を行って32年度の採用に向けて取り組んでいきたいということとしております。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門協議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。わかりました。

その中で、特に一般職ということで扱われるということですので、このマニュアル等によりますと職員の採用において宣誓であるとかあるいは守秘義務を課すであるとかという常勤の職員と同じような、今の正職員と同じような形での採用が求められているようでございます。ということで、例えばそういった短時間の職員についても保育所では

担任さんを持っていただくとか、そういうことになるのではないかと心配しておりますけども、その辺の考え方は今後の検討課題かもしれませんけども、方向性がわかれば教えていただきたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当課がお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） はい。お答えいたします。

詳細については、先ほど総務課長の答弁もありましたとおり細かいところの御説明が今できる段階ではございません。ですけれども、先ほどおっしゃいました短時間の職員が担任を持つといったようなことは、実際現場としてはちょっと不可能であるというふうに考えるところでございます。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 今後のことでございますのでしっかり検討していただくことになるとは思いますけども、少なくとも今勤務されている職員の方は不利益をこうむらないように、そして働きやすい職場になるようにこの制度のほうを考えていただきたいと思います。町長のお考えを伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

まだ制度ははっきりしないところはありますけれども、働く職員にとって不利益にならないような運用をしていきたいなというふうに考えております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで門脇議員の一般質問は終わります。

.....  
○議長（杉谷 洋一君） 次に、吉原美智恵議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。それでは昼からの睡魔が襲う時間ですが、なるべく皆さんの目を閉じてしまわないように質問したいと思います。よろしく願いいたします。

通告に従いまして、2問質問いたします。

今回、1問目は町長と教育長に質問いたします。

大山開山1300年後の大山町の観光はというところで、大山開山1300年祭の行

事もほぼ終盤に差しかかってきたところです。実行委員会事務局は県西部総合事務所内の大山振興室にあり、大きな行事をこなすことに重点が置かれてきたことは否めません。そのために、大山町民の盛り上がりもいま一步のまま行事も終盤に差しかかってきております。大山寺自体は客数は伸びており効果は出てきているようですが、祭りの後が気にかかるこのごろであります。観光は裾野の広い産業であり、町の活性化の重要な位置を占めていると思います。今の観光客の実態も踏まえ、どのように来年に向けて戦略を立てていくのか。また、町の貴重な資源としての文化財の活用はどのようにしていくのか質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。吉原議員の一般質問にお答えをします。

自民党の総裁選の結果も気になるところでありますが、一般質問に集中をしたいと思っております。

まず、観光についてですけれども、これは以前からお伝えしているとおり大山町の観光の弱いところは集客はできても消費が伸びないというところです。これを何とかして改善をしたいなというふうに考えております。

消費を伸ばすためには宿泊をふやすということが鉄則だというふうにされておりますので、町内の事業者が改修等をしながら設備投資が積極的に行えて宿泊増につながるような施策、補助制度等も考えていきたいというふうに思っておりますし、そもそもが宿泊のハード整備、キャパシティーが足りてないなというふうに思っておりますので、企業誘致と同じような感覚でもっとホテル、今の客層と余り重ならないような、どちらかというと高級ホテルのようなリゾートホテルとか、そういったものがもう少し大山に誘致できれば大山の観光も変わってくるかなというふうに思っております。

それから、観光は町の活性化の重要な位置を占めているということですが、これも事あるごとに触れておりますが、観光は観光ということで考えるのではなくて、やはり観光は移住定住の入り口だというふうに思っております。いいなと、一回見るだけで十分だわと思ってもらうだけの観光地では、経済効果として余りインパクトがないのかなというふうに思います。大山に来るきっかけとなる観光を通じて、その後の観光のリピーター化、それから移住定住に結びつくような全体的な調和のとれた観光政策をしていきたいなというふうに考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 吉原議員からの御質問の、教育委員会では町の貴重な資源としての文化財の活用はどのようにしていくのかについてお答えいたします。

教育委員会では、文化財の活用は指定文化財等の価値が失われないよう保存すること

を絶対条件にして、文化財の価値や保存のための修理事業などへの理解を深めていただくことを目的に所有者の御理解を得ながら公開するという形で、主に町民を中心とした周辺地域の方々を対象に行っております。

観光では観光収入に結びつく資源としての活用が目的になりますので、国内外の広い範囲からの観光客を対象に観光上の満足度を向上させる視点での工夫も必要になり、文化財行政で行ってきた公開活用とは取り組み方法が異なります。

教育委員会としましては、町の観光戦略の中に文化財の活用がどう位置づけられ役割として何が求められるのかということをお共有し、それに対して可能な取り組みや支援、体制づくりを行うよう考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。町長におかれましては総裁選の話題まで出させていただきます。皆さんの睡魔を抑えようという努力は認めさせていただきます。

それは置いといて、先ほど私が質問しましたところに、まず今事業の効果、検証をする必要があるというのはわかっておられますけれども、いつも言いますように今やっても遅いというか、結局早目早目に効果も検証して戦略を立てねばならないと思うわけです。これまで何年も何年も言ってきましたけれども、その戦略を立てるにおいて我が町が出資しております観光局そして大山ツアーデスクの現状、それについて今実態も踏まえ戦略を立ててどのようにいくのかということをお尋ねしていますので、そのことについてもう少し大山観光局も踏まえた観光のあり方。

そして、町長は今回観光商工課という名前を外して商工課を企画に持っていかれて、観光課独自にされました。ということは、観光についてかなり観光課がメスを入れるんだと、商工のほうは移して。そういうふうにとっておりますけれども、それについてももう少し観光について今思っておられる戦略、そして観光局との対峙の仕方、そしてまた教育委員会の文化財を活用した取り組み、お客さん呼び込む、そういうことについてもう少し質問したいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

先ほど答弁をしたとおりですけれども、観光の基本的な戦略としては大山は集客はできるけど消費がされないというのが課題です。消費を伸ばすためには、消費する材をつくるというのはソフト面からのアプローチとしては有効だというふうに思っておりますが、大山町ではそれは観光課がするのではなくて、観光局がしていくものだというふうに考えております。大山町の観光課が進めていくものは、やはりハードの充実をさせていくことだというふうに思っております。消費が伸びない理由の一つとして、滞在時間

が伸びない。なぜ伸びないかというのと、宿泊する人がふえない。だから宿泊をしてもらえるような取り組みというのを大山町の観光課でしっかりと練って、政策にしていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。町長は消費のことを言われますけれども、消費するにはたくさんお客さんも来てもらわないといけない。泊まり客も大事ですけども、じゃ1300年祭で今結構日帰りでどんどん大山寺に来ておられます。多分前と違って、今の参道のお店とか中の原のエリアもまた魅力ある宿泊施設があればそこにも行きますでしょうし、随分変わってきてると思うんですね。ですから実際に目の前の今ある姿というのは、大山町民さんもとより大山寺に來られてお金を落とす方はふえているわけです。ですので消費消費とは言われますけれども、あとは魅力ある大山にするということも大事で、それが観光局の務めだと言われますけれども、観光課も知恵を出してお互いにやっていく。そして観光局とかツアーデスクにやっぱり観光課の職員も一緒に叱咤激励というか一緒に行動して、観光を盛り上げていくということも大事だと思うんです。そんな分けることはないと思うんですね。

そして1300年祭も私が何度何回も言うかといいますと、盛り上がりには欠けてるといのは町民さん、今はやってる例えば大山町の飲食店としましても、やっぱり地元の人も來られてよそのところからも來られるところが生き延びてる、そういうふう感じてるわけです。ですので地元の人も大山寺を愛し大山を愛し、大山町のいろんな文化財を愛し誇りに思う。そこが大事かなと思って、大山町民さんもお金を落としてもらえないけんと思うわけです。ですので、その辺で1300年祭にしても大きな行事、国とか県の山の日とかの大きな行事はしました。観光局も忙しかったと思います。けれども、これからの1300年が終わった後にいかに魅力的な旅行商品をつくるか。そういうことも大事だと思うんですけども、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

少し議論がかみ合っていないような気もしますが、集客をすることとその集客をした観光客がお金を使ってくれるということは全く別の話だというふうに考えております。大山町が力を入れるべきは、集客を伸ばすよりも消費をしていただくほうを伸ばすということが大切だと考えております。確かに今の観光客数が10倍になって年間1,000万人來ればその分経済効果は高くなると思いますが、実際にその消費をしてくださる人数の割合が高まらなければ、恐らく素通りの状態の観光地のまま脱却はできないというふうに考えております。大山町が集客をしても宿泊が米子市内だったり、消費する場所が伯耆町だったり日吉津村だったり、そういうようなことでは観光戦略としては機能

してないというふうに思いますので、まずは消費をしていただくように施策を打っていききたい。そのためには、滞在時間を延ばすような施策を展開していききたい。そのために宿泊客がふえるようにしていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。この議論は戦略という点ではいろんな戦略がありますからかみ合わないのも当然かと思いますが、そしたら町が出資してる大山観光局についてですけれども、ツアーデスクなども個人ツアーとかを企画して、足立局長が説明に来られましたけれども、全員協議会の中で個人ツアーなどは参加人数が51人、15人、75人、13人、スノーシュー、バードウォッチング4人とかそういうことの結果が出ております。これは多分同じツアーをずっと工夫なしにやってきた結果ではないかと思うんですが、それについてやはり観光課も知恵を出しながら一つ一つのものを大事にしないと、お客さんが来て泊まってもじゃそこの宿はもうかるかわかりませんけれども、その周辺のお店とか本当の個人企業のお店とか、参道市場もありますわ、期待されている。そこにもお金が落ちないといけないわけですから、やっぱり魅力的なツアーというのは大事だと思うんですね。その辺で、やはり指導というか監督というか叱咤激励というか、そういうことは大山観光局もしていかないといけないでしょうし、イメージアップにしてもお互いに観光課と観光局がともにツアーのイメージアップとか工夫とか、これから足立局長はインバウンドのことをすごく言っておられました。インバウンド対策せないけん。そういうことを言っておられて、町も一緒に考えで何か協力していかないとやはり発展はないのかなと思うんですけど、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

連携と協力はすごく難しいなと思いますが、全く同じことをするのであれば観光局か観光課どちらかは要らないということになるのであって、それぞれすみ分けをしながらやるのでお互いの機能が発揮されるものだというふうに考えております。確かに観光局に向けてもっと口を出したほうが良いというような話もありますし、そうしたほうが結果的には効果は出る部分もあろうかと思いますが、観光局も一独立した法人としてやっていますので、行政が口を出す、協力する、手伝うということは行政の力に依存することになりますので、そこは慎重にやっていきたいなというふうに思っております。

ただ、吉原議員言われるみたいにツアーの充実というのは大山町にとって消費をしていただく一つの手法だというふうに考えておりますので、ツアーの充実は今後も大山観光局に頑張ってもらってしていきたいというふうに思っております。

インバウンドに関しては、これも事あるごとにお伝えをしておりますが、インバウンドといってもどの地域の人を呼び込むのか。アジアなのか欧米なのか。どの国の人を呼

ぶのかによって戦略は全然違ってくるといふふうに思いますし、地元の受け入れ体制も変わってくるといふふうに思います。世界中全ての人を受け入れますといふようなことでは、恐らく地元の受け入れ体制の整備は進まないといふふうに思っておりますので、国や地域はもっと絞って考える必要があると思っております。国や地域を絞ることによって地元の受け入れ体制の整備もしやすくなるといふふうに思っておりますし、PRをしていく方向も非常に見えやすくなるので、インバウンドの戦略を考える上ではまず国、少なくとも地域は絞って、そこからスタートしなければいけないといふふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。そうですね、そしたらインバウンド対策も全部観光局に任せるような話でございますけれども、結局観光局もまた国とか県のいろいろと行事と一緒に乗っかってという言い方はおかしいですけど、それでこそ今何とかやれる雰囲気もあります。いろんな問題を抱えながらできるといふことはですね。

大山隠岐国立公園満喫プロジェクトはまた今度来年からあるらしくて、その国の行事をまたやると大きいことをやってるように見えて、本当の中の中の大山町の観光の充実といふことができるのかなといふのがちょっと疑問ですけども、その中でじゃ町としてはWi-Fiという整備といふのはどうなるんですか。そういうことは、やっぱり町がもう何年も前からですけど充実させていかなくちゃいけないんじゃないですか。それについてどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

Wi-Fiの整備状況、細かいところは担当からお答えをしますが、今年度Wi-Fiは整備をしていくところでございます。

それと、観光局に全てを任せるといふお話がありましたが、そのような答弁は一切しておりません。観光戦略はしっかり大山町観光課が考えて、事業をしていく上では主にソフトの部分に関しては観光局がやっていく。それ以外のハード整備に関するような施策とかは観光課が考えていくといふようなすみ分けでやっていくといふことで、基本的には大山町の観光戦略に沿って観光局も動くといふのが前提であるといふふうに考えております。

インバウンド対応に関しては説明が不十分でしたが、海外からお客さんをお呼びするといふことは必ず宿泊が長期間伴うといふのが考えられます。その際に、大山町では宿泊受け入れ容量が足りないといふことであれば、幾らインバウンドのお客さんをお呼びきてもそれは大山町のためには全くならないことでもありますので、これは集客するよりも消費をまずふやすためにどうするか。そのために受け入れの宿泊容量をふやすといふことをまずはやってからインバウンドの集客などにつなげていかなければ、満足度が低

い状態でインバウンドのお客さんと呼ばばその悪評が広がって、大山には二度と行かない、さらには知り合いにもそういうことを広める。そういうような悪循環が起きるといふことも考えられますので、まずはしっかりと整備をした上でインバウンド対応は考えていきたいというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 私は、足立局長のこれからのことを聞いたことを言ったまでで、私がインバウンドの説明を言ってるわけではありません。外国人観光客の声がもう届いていますので、多分それについては対応はちゃんと町もするのであればしたほうがいいという話で、外国人観光客の声の中でトイレが使いつらい、Wi-Fiがつかない、多言語対応してほしい、きれいなホテルに泊まりたい、いろいろ書いてあります。日本人の生活や文化に触れてみたい。そういう要望の声はもう出てきて刷ってありますので、こういうものが出てますので、そういうことで研究されてできることをしてもらったらと思います。

とにかく観光について、大山町はやっぱり観光は裾野が広いというのは農林水産業にも全部響いてくるわけです。お客さんが来て、宿にしたって宿に泊まれば材料は海の幸から山の幸から使うわけですから。ですので、お客さんが来るという中でそのツアーを充実したり文化財を活用して外国のお客様を喜んでもらえる、そういうツアーメニューをつくるのに観光局だけでは大変なので、みんなで力を合わせてという意味です。

教育委員会としては、文化財がせっかく皆さんの誇りであるので、そしたらその文化財をちゃんと名和、大山、中山、いつもあります。そして大山寺もあります。その中で、今求められている中高年の方は歴史が好きで、歴史的そういう文化財に価値を見出している方はそういうツアーに行かれるかもわかりません。そういうところ工夫していかないといけないのに観光局は国の事業か県の事業が忙しいので、みんなで知恵を出し合ったらと言ってるわけでありまして。

そしてその文化財についてですけれども、私たちは研修でいつも行くところ行くところこのごろ重伝建がありますので、重伝建に行かせてもらいます。そうすると、私が行った中ではそんなに商売的にばんばんしているわけじゃなくて、空き家を利用して上手に重伝建の改築の仕組みを利用して店先で小間物を売ったり簡単なお菓子を売ったり、そういう店も出てきていますので、そういう文化財を上手に取り入れて、今あるものを壊すわけじゃなくて、雰囲気、そういうところも出てきましたので、そういうのもやはり教育委員会も知恵を出して、それでボランティアガイドを充実する役目は教育委員会とかそういうふうなトータルで何とか大山町の観光を盛り上げていただきたいということが私の趣旨ですけど、まず教育長に文化財の活用についてもう少しお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

文化財の観光資源と人の活用については、まずその文化財の魅力を発信する、魅力向上を図る取り組みが必要であるというふうに考えます。

具体的には文化財の整備ということもありますが、もう一つはただ解説したり紹介するだけではなしに、歴史文化を実際に体験してもらう。ただ見るだけではなしに、その中でいろんな体験の中で体で感じていただくというようなところも一つの魅力の向上を図る取り組みになると思います。そのためには、先ほど吉原議員が言われたように観光行政だけではなく文化財行政とが連携しながら、連携を強くしていきながら進めていくことが必要であるというふうに考えます。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 町長にはこの後に答えていただこうと思いますが、今、教育長がそう言われましたけれども、同じことで私たち大山1300年記念とか山の日全国大会の袋の付録の中にこれが入っておりました。ほとんど大山のことはよくわかって、鷺見教育長さんも執筆されています。これを全部読んだら例のテストがいいんじゃないかと思って、残念ながら受けられませんでしたが挑戦しようと思っていました。

句碑とか歌碑とかも書いてありまして歴史もわかり、この本をじゃ観光課の職員さんとか、私たちもですけども大山町民の方がどれだけ読んでいるか。特に観光局の方、観光課の方、この本を読まれたり自分の町のことをちゃんとよく知ってほしい。というのが、大山のボランティアガイドの方と大山寺を回ったんですけど、そのボランティアガイドの方も観光局の人は大山寺のことはまだわかるけれども、じゃ全部の旧名和、大山の史跡は知らない。大山寺で聞いてもわからない人がいるということも言われました。ですから隗より始めよで、私たち議員も職員も観光課の職員、特に大山町のこと、これは大山寺に特化してありますけど大山町の文化財とかそういうことを知られて、そしてツアーを別に一緒に企画してアイデアがあればお互いに出し合えばいいし、やはりそのハードも大事ですけども、まず基本となる大山町の、大山寺とか大山の文化財を愛する町民をつくる。それも大事なかなと。ちょっとそういうのは多分竹口町長としては苦手な議論かもわかりませんが、そういうことで観光課も一緒になってそのツアー商品をつくる。そういうことは大事でないかと思っています。

というのが地方創生の中で地蔵ロゲイニングが入っていましたが、あれは全くの会合は全部ボランティアで出していますし、商品つくるときに車は出してもらいましたけど手弁当ですし、そしてただ熱心な職員さんがちゃんとおられて何とかいいぐあいに成り立っているんですけどそういうことですので、そういうところから、隗から始めるってそういう意味なんですよ。ですからハードもわかりますけれども、まず町の職員さん、観光局の方そして教育委員会の方、そこでツアーを出せばどっと皆さんが回る人が楽しんで回るそういう仕組みができる。そういうことが大事じゃないかと思います。私

たちが行った伝統建は大概お客さんがたくさんおられます。

よくしゃべりますけども、後でまとめて答えてもらったらいと思いますが、小浜市に行ったときに伝統建があります。そしてそこに空き家を活用して私たちが休憩して話を聞く場所もあったりしています。そしてそこに山川登美子の歌の歌碑があったんですね、公園に、町の。山川登美子というのは与謝野晶子と恋がたきで、鉄幹を奪い合いをしたというか恋がたきなんですね。でも小浜にはそこまで、文化財というと山川登美子も大事にしなければいけないぐらいの、どっちかというかと与謝野晶子のほうが有名ですよ、全国的には。それを大事にして、歌碑にしたり観光資源にしてる。それを感じてきたわけです。

ですので小さいことのようにですけども、1300年祭をもって町民の方が歌碑を出した。議会も一応は賛同しました。高齢にむち打って一生懸命今集めておられますけど、だから彼ら、彼女たちは1300年を盛り上げようと思ってまずはそういう意図もあったわけです。ですから、やっぱり町民も大山寺をよく行って愛するようにならないと、大山町の文化財も、そういうことを言いたいんですけどどうですか。だんだん興奮してきます。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀君。

○町長（竹口 大紀君） そういうことが言いたいんですけどどうですかということですが、そういうことがどういうことなのかちょっとわかりませんが、難しいですね。

同じ話になりますが、観光局と観光課のすみ分けはやはりしていかないといけない。ただ、それは協力をしないとか連携をしないという話ではなくて、やることはしっかりすみ分けをして進めていきたいというふうに思っております。

御自身でもよくしゃべるといふふうに言われておりますので、私もその長い質問の中で何をしゃべられたか余り覚えておりませんが、基本的には吉原議員と考えていることは一緒だと思います。それが表現が悪かったら申しわけないですが、すごく細かい部分で言われているのかどうかというようところが違うような気がしますが、それ以外のところは基本的に同じような考えでいると思っております。

観光は裾野の広い産業だというお話が一つ前の質問でありましたけれども、いろんな産業に観光あるいは観光客を波及させていくためにも滞在時間を延ばしてもらうというのは必要なことだと思いますので、そのための整備のお話を私はしておりますし、吉原議員はその楽しむためのツールのほうの話をされておりますので、少し話がかみ合わないところがあるかと思いますが、しかしながら、吉原議員と同じような気持ちで進めていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。息子のような町長にまとめていただきましたが、最後にもう一つだけ気になるのは、確かに私たちは細かいことを言っていますけれども、

でも案外細部に宿るといいます、何でも神は。ですのでやはり大山町民の気持ち、心を大事にしながらそれをやっていくということが広がってくる。やはりよそから来られて町民の方があんまり大山のこと知らんわとか、ここいいですよと言えないのもよくないし、そういうところもあると思うんで、それはやはり女性であって細かいのかわかりませんが、結構町民さんの気持ちというのは1300年ももっと自分たちも盛り上げたかった。じゃ来ればいいがなって町長は言いなるかわかりませんが、大山の行事に、いや、何か自分たちで大山町で大きい取り組みがあったら呼ばれて働くことがないのかな、女性団体なら何か名物をつくるとかそういうこともないまま来たので、昔の大山のにぎやかさというのは皆さんが老若男女大山寺にお参りしたり名物があったり、大山寺に町民の方みずから結構足をたくさん運んでそのイメージがあったからですね。だからそういうのも大事だと言ってるわけでありまして、もったいない文化財がたくさんあります。もう本当にまだ公開されない。

知事さんが長田の瓊子内親王の話がされました。そういうふうには宣伝してもらってまずありがたいことですが、私たち自身がじゃ実は知っているのかそんなにということがあったので、教育委員会には文化財の活用については今後も考えてほしいですし、所子のボランティアガイドと一緒に回らせてもらって結構充実しているのはわかりましたけれども、やはりガイドがついて回るということはすごく全然違うんですね。所子のよさもわかり、門脇家だけでなくって村全体が重伝建になったという意味がよくわかりましたので、もう少しボランティアガイドの養成についても取り組んでいただいて、公民館で大山学講座していますけれども、大山学講座もやっぱり来る人は限られていますので、大山町の文化財をいかに活用していくかということは課題だと思いますので、観光につなげる、そして観光課と話をするぐらいはあってもいいといつも何年も前から言ってますので、それについて教育長お尋ねします。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） はい。お答えします。

吉原議員の言われるとおり大山開山1300年祭を迎えて、このことは全国に発信されております。全国ニュースも取り上げられておりますし、皆さんの理解も深まっていると思います。この機会を捉えて、やはりこの町にあるたくさんの文化財の資源を生かしてその価値をさらに高めるという意味で教育委員会としましても文化財の特別公開や特別展示、また積極的な公開、交流を深めるためにボランティアガイドの養成ですとかその活用ということを進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 何か教育長のほうに質問をされるときの方が明確でわかりやすいので、先ほど言いそびれたことを今言わせていただきたいと思います。先ほど質問の中で触れておられました町内各地の文化財とか観光名所になりそうところの磨き

上げというのは、今までしてきたお話とは別にしていけないといけないかなというふうに思っています。今までの話は、議論が散漫になるのであくまでも大山寺周辺を中心とした観光についてお話をさせていただきましたが、町内各地にいろいろな観光スポット、名所になりそうなところというのはありますので、そういったところの磨き上げというのはしっかりやっていきたいなというふうに考えております。

文化財の担当が観光課と連携をしてというお話がありましたが、県のほうは来年度、新年度に向けて文化財の担当が知事部局に移るといような方向性を出されております。大山町としましても、これは総合教育会議等で教育委員会の皆さんとお話をしていけないといけないかなというふうに思っておりますが、もう少し文化祭が観光などと結びつきが強まるようなそういう仕事の進め方、文化財室の配置なども検討していかなければいけないかなというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） では、期待しまして2問目に移ります。

誰もが暮らしやすい町とはということで、大山町未来づくり10年プランにおいて楽しさ自給率の高い町へという基本理念が掲げられていることは周知のごとくであります。魅力ある町、生き生きと暮らし続けことのできる町を、誰かではなく自分自身が楽しさを支えに一步踏み出して行動していくという意味が込められていると思います。

このたび大山町の目指す楽しさ自給率の向上の一つの取り組みとしてこどもと楽しいまちプロジェクトの実施計画が示されましたが、誰もが暮らしやすい町とどのようにつながっていくのか。また、子育て支援も充実している中、大人をどのように巻き込み理解を広げていくのか質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。吉原議員の2つ目の質問にお答えをいたします。

吉原議員が質問されたとおり、今年度大山町のまちづくりの方針を明確にするために、こどもと楽しいまちプロジェクトというのをスタートさせました。この取り組みで子供というのを軸にした理由ですが、子供と暮らしやすい町の環境をつくるというのは、いろいろな人にとって住みやすい環境になるのではないかなというふうに考えているからです。その子供と暮らしやすい町というのはユニバーサルな環境づくりにつながると思いますので、子供や子育て世代だけではなくて高齢者ですとか障害者、そういうみんなにとって暮らしやすいまちづくりにつながるのではないかなというふうに考えて「こどもと」というのを軸にしております。

大山町としては、このこどもと楽しいまちプロジェクトに向けて何か役場のほうで新しくつくるといようなことではなくて、もともと住民の中の活動においても子供と何かを結びつけるような活動とか子供を主眼に置いた取り組みなんかは行われていますの

で、そういったものにしっかり磨きをかけていきたいなというふうに考えております。

大人をどのように巻き込んで理解を広げていくのかというところですが、これは子供向けのプロジェクトでもないですし、子育て世代向けのプロジェクトでもありません。子供と何かをつなげるというようなプロジェクトですので、おのずと子供と大人、子供と高齢者がつながっていくものだというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。全協の中の資料でこういうものをいただきました。企画からですね。こどもと楽しいまちプロジェクトと誰もが暮らしやすいって何かなと思ったら、結局プロジェクトの基盤となる考えに大きな字で誰もが暮らしやすい町をみんなで作ると書いてあるわけですね。そういうことですのでそういう言葉を使わせてもらいましたので、だからどういうふうにつながるのかなということで質問させていただきました。

あるものを使うと言われましたけど、事業とかの。今、子供を中心にしてそんな新しいことをやらないんだと言われましたけれども、そうはいつでもこれ町の単費で今のところ80万が予算がついてたと思います。そして非常勤も別に募集されておりましたぐらい、結構肝いりの事業かなとも思ったりいたします。

それでこれですけれども、じゃ実際にこどもと楽しいまちはいいんです。私も子供大好きです、本当に。ただ、そこがユニバーサルなまちづくりと言われますけれども、やはり参加する人はたくさん参加してもらわないと意味がない、行事をするからには。そしてこれは何年まで続くのか、いつまで。この2020年と書いてありますけれども、ここまで続けてそのゴールの姿がどうなっているのかということも聞きたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

まちづくりに基本的にゴールはないと思っておりますが、このこどもと楽しいまちプロジェクトで一つ目標としていることは、根本的にまちづくりで持続可能な仕組みができない理由としては、まちづくりに力を入れている人、熱を持ってやっている人がそのまちづくりに携わらなくなれば、その活動が下火になっていくというのが今までのまちづくりで失敗する一番の例だというふうに思っております。そのためにこのこどもと楽しいまちプロジェクトの中では、まちづくりを主体的にできる人がふえるような仕組みづくりを考えています。具体的には、まちづくり、こういうことがやりたいとかいうようなことがあっても、なかなか実現できないとか行動に結びつかないというような人は結構いらっしやると思います。それは何が課題かというふうに申しますと、人と人をつなげる仕組みがない、あるいは人と人をつなげる人がいないというようなところが課題

であると思っています。まちづくりとかの取り組みがかなり先進的に行われている地域ではいわゆる横文字使って、私も横文字じゃなければ何と言うかよくわかりませんが、ファシリテーターという人がいます。そのファシリテーター、ファシリテーションをする人が地域にふえてくればまちづくりの活動というのは広がっていくと思いますし、持続可能なものになっていくというふうに思っております。

このこどもと楽しいまちプロジェクトの中では、子供と何かをつなぐ、人をつなぐ、大人をつなぐ、高齢者をつなぐ、いろいろありますけれども、人と人をつなぐ中で地域でまちづくりの活動を促進させるようなファシリテーターが町内でもう少しふえてくるようにしたいなというふうに考えております。いきなりはふえませんが、まずはファシリテーターに実際に来ていただいて地域の中でファシリテーションをしていただいて、これがファシリテーションというものかというのを学んでいただいた上で、その中からまちづくりに携わるファシリテーターがふえるような仕組みをこのプロジェクトの中でつくってきたいなというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。済みません、そもそも論でした。一つ質問、一番最初にしとかないけんかったのは、これってこの事業の提案者というのは誰ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） このこどもと楽しいまちプロジェクトを進めようと言った人、提案した人、誰のことを指しているか言っていただければと思いますが、最終的に決定をしてやろうと言ったのは当然私であります。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 私がなぜそれを聞いたかというのと、楽しさ自給率といったら自分が自分で楽しさを自給させないけんわけです、もともと。だけんこの言葉自体も結局は前のプランをつくるときに、大山町のプランをつくる時に結局はどっかから借りてきたような言葉になってしまったんですけども、結局一生懸命町の職員さんも町民さんもおかかわって同じように、思い出すんですけどもキックオフイベントなんかもしました、計画ですけれども。自給率100%、未来づくり10年プランについてそのときもキックオフして思い出しますけど、大山の環境センターで大がかりにいろんな部があって、これからずっとこれで盛り上がっていくのかなと思ったら、そのキックオフのイベントで終わってしまった。

それで私が心配するのは、やはり本当に下から湧いてきたこの事業をしようやというんだったらいいけど、結局慶応大学と組んでしなるといんですけども、いや、やっぱり誰かが仕掛けないけんわかりませんが、本当に町民さんから湧いてきてない

となるとかなり工夫は要るし、子供と組み合わせると言いなるけど、子供子供子供って結構中高年、またお年寄りの方は何となくまず子供と聞くと子ども・子育て支援がすごい充実しとったり子供支援策は結構たくさん出てる中で子供がつくと、何となくまた子供のことかと思ってしまいそうなところはあると思うんですね。ですのでちょっと具体的に人がちゃんと参加しないといけないんですけど、そういうののまだはっきり描けてないんですけども、自主組織なんかも利用されるとか、多分公民館の行事とかを利用されるのかわかりませんが、やっぱりたくさんの人に出てもらおう工夫、それからファシリテーション、この言葉もすごく難しく出てきますけども、指導だか案内係だか進行係だかそういうような意味かなと思って、それきちんと町長は英語の達人ですのでファシリテーションについてももう少しちゃんと町民さん、私にもわかるようにその役目を、重要な役目されるならその訳もしてほしいし、それから皆さんが参加して自発的にできる取り組みになるのかどうか、そこを聞きたいですけど。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

まず、行政としてやりたくないのは、行政が旗を振って住民がついてくるというような構図にはしたくないなというふうに思っております。ですので、もともと大山町で子供を軸にしたさまざまな活動が行われているというところに着眼をして、そういった活動が促進できるようにしていきたいというのがそもそものこどもと楽しいまちプロジェクトのスタートでございます。

ファシリテーターについてということですが、先ほど申し上げたとおり日本語で何と書いていいのかわからないというのが本当のところなんです。例えば何かをしようと思ったときに、吉原議員のように行動力があって人脈があって顔が広くて、ちょっとあんまり言うて褒め言葉じゃなくなりますのであれですけども、そういう方であれば何かやろうと思ったときに恐らく人も見つかるしやるすべが見えてくると思います。何かやろうと思ったときに、一人で個人ですするというのは非常に難しいところはもうほぼほぼ不可能だというふうに思っておりますので、人との協力というのが必要になってくると思います。そういうときにファシリテーターという人が、そういうことがしたいんだったらこの人とこの人につながりを持たせれば何らかい化学反応が生まれるんじゃないかとか、そういうところを加味しながら、それぞれの持っている人の持ち味というのを最大限引き出すためにはどうしたらいいかというのを人をつなげたりすることで行う、そういうイメージで私は捉えております。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。結局、私のことを言われましたけど、残念ながら弁舌爽やかでないのが残念だなと思うところですけども、行動力とかあっても人を動

かすってすごく難しくて、人を集めたり来てもらったり、事業というのは。だからその理想はそうなんですけども、いいことしてるなと思っててもやはりきちんとたくさんの人に集まってもらって、本当にこの意味がわかって町がよくなるということはかなりのエネルギーが要りますし、企画課も大変でしょうけれども。ですので、そのことについて何か子供と楽しい町大山と言われますけれども、私、どうしても高齢者の方とかもたくさん出てもらいたいと思うんですけど、その方たちの引き出し方もなかなか大変だなと思うところです。

そして、自主組織でもファシリテーターみたいな人がおるから活発なところがあるんだと思うんですね、結構自主組織は。そういう人がいないとなかなかうまくいかないという状況なんだろうと思ひまして、潜在的にはあると思うんです。

自主組織でやはり人を集めたり子供を来てもらわんといけんわと、ようそういう考え方もしています。運動会などでも、大人の種目だけでなく子供の種類入れて人を集めたりしてそういう工夫をしてやっていますので、それはそれでだからわざわざこどもと楽しいまちプロジェクトを組んで慶応大学まで来てもらって、効果と成果ってどういうふうにしていくのかなとか、それから何人ぐらい集まれば成功と言えるのか、広がるのか。その辺が見えないんですけれども、これから何年かかけるらしいんですけど、それについてやはり町民さんにこうして今言っていることは少しは宣伝になるかわかりませんが、もう少し町長のその具体的な効果と成果について、慶応大学も来てもらってどこまでやるのかということを知りたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

事業の趣旨としては、やはり子供と何かをつないでいく過程でファシリテーターがふえていくというのは変わらず取り組んでいきたいなというふうに思っております。

御指摘のとおり、今、まちづくり組織だとか自主組織の中でファシリテーションがもともと上手な方というのは何人かいらっしゃると思います。池田議員もやらいや逢坂かわられてますけども、池田議員もかなりファシリテーション能力があるんじゃないかなと個人的には思っております。人と人をつなげるのも上手だし、人を紹介するのも上手だし、こういうふうにやってみたらいいじゃないかというような発想も出てくるし、こういうような人が各地に増殖していくような、そういうような取り組みをすることによってそれぞれがやりたいこと、それぞれの楽しさの自給率が高まっていくのではないかなというふうに考えております。

効果と成果は、これも以前こどもと楽しいまちプロジェクトについて質問をいただいたときにお答えをしたとおりですが、つながりの豊かさ指標というものを鳥取県と日本財団と慶応義塾大学で開発をされました。そのつながりの豊かさ指標というものを使って、こどもと楽しいまちプロジェクトをする前とした後どのように変化が出てきたのか

というのをもって成果と効果を判断したいというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。具体的になかなか難しいところですけども、絵に描いた餅にならないようにというふうに思うわけです。

これは別に批判するわけではなくて、やろうとしていることは一生懸命でいいと思うんですけども、一番気になるのはやはり何でもそうなんですけど、町民さんから盛り上がってきてこういう問題があるよね、こうしようね、まちづくりの問題こうあるね、そういうところから育てるとというのが一番大事であって、ぱっと初めにプロジェクトが出てきた、あったみたいなのは余りよくないなと思っているところです。やはり町長の思いはようわかりますけれども、そこが何かいつも気になるんですけども、今の子供に焦点を当てた活動や取り組みの中から取り込んでいくとか、企業、団体の活動を磨き上げるとか書いてありますけれども、本当にきちんと、このプロジェクトが実際何人集まれるのか。それ自分たちから本当に湧いて出るように集まると一番いいんですけど、そういうところがどういうふうに工夫してたくさんの人に参加してもらうか。参加してもらわないことには意味がないわけで、やはり今私たち行政の問題は、結局何か企画をする、何か事業をする。やはりある程度は呼び込んだり行動を起こしたりしないといけないと思うんですね。そういうところで、少人数で行事が終わってしまったら、それは本当は普通の会社の利益と効果によっては全然お金使ったのに効果がなかったら会社としてはすごい打撃ですよ。言い方悪いかわかりませんが、町の行事だから少なくとも仕方なかったねで終わっちゃうかもわからん。それじゃいけないと思うんですね、本当に効果を上げようと思ったら。ですので、子供と楽しい町大山がどうか町民全体に受け入れられて、みんながこの大山町がよくなるんだから参加しようやという、そういう雰囲気を持って行ってほしいと思います。そういう企画で頑張ってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

組織経営もまちづくりも同じようなところがあって、例えば組織にしてもトップダウンだけでは組織は成り立たないですし、かといってボトムアップだけでは組織は回らないというふうに考えております。そのトップダウンとボトムアップのバランスをとることが組織運営で、組織を活発にしていく上では大事だというふうに考えております。

まちづくりも同じで、確かに住民主体でやっていただきたいという思いはありますが、100%住民主体で何でもやっていけばうまくいくとは限らないというふうに思っております。行政からもまちづくりの課題を見つけてアプローチをしていくということはこのまちづくりをさらに発展させていくためには必要であって、この住民の皆さんから上

がってくる課題だとかこういうことがしたいだとか、そういうことを応援していくことはやっていくんですが、それとは別に行政から見た今のまちづくりの課題、この場合でいいますとファシリテーターがもうちょっと多くあったほうがまちづくりが発展するんじゃないかなというようなことというのは、行政側からもやっていく必要があるというふうに思っておりますので、住民からの声だけでまちづくりをやっていくのではなくて、両方バランスよくやっていきたいというふうに思っております。

集客の話がありました。集客でイベントをしてそれぞれ何人来たというところは成果指標としては求めておりません。それは今まで言われてきたアウトプットという部分であって、先ほどの答弁と繰り返しになりますが、成果指標としてはあくまでもつながる豊かさ指標がプロジェクトの開始前と終了後にどの程度変化をしているか、あるいは途中でどう変化したか、こういうアウトカム部分を重視して成果指標として事業評価をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 1つだけ、もうそこまで言ってもらったら頑張ってもらえないかと思うところですが、ファシリテーターという言葉はどっちかいたら私たち中高年、子供もわからん。町長が理解しにくい、表現しにくいって言われました。それは何とか大山町言葉に直されたほうがいいかなと、人に広げるには。私はそう思います。そのことをお聞きしまして、そして激励をしまして終わりたいと思います。どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

なるべく難しい言葉は使わないように、この答弁もわかりやすいようにしているつもりではありますが、どうしても日本語に訳しにくい横文字というのは出てきてしまうのかなというふうに思っております。ですので、ファシリテーターという言葉がどういうものか浸透するようになっていきたいなというふうに思っております。例えば、テレビのリモコンを日本語に訳せと言われても、チャンネルをかえる機械みたいなことだったら訳せますけど、それよりもリモコンと言ったほうがわかりやすいのであって、コンビニエンスストアもコンビニ、便利なお店みたいな訳し方をすればそれもそれでいいと思いますが、コンビニとして定着をしたほうが早いというふうに考えておりますので、ファシリテーターもそういうふうに定着するように取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉谷 洋一君） これで時間がなくなりましたので。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで吉原美智恵議員の一般質問は終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩に入ります。休憩は2時45分とします。

午後2時35分休憩

午後2時45分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次に、2番、池田幸恵議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 2番、池田幸恵です。通告書に従いまして、1問質問させていただきます。

今回、ふるさと納税の活用や連携についてということで質問させていただいたんですけども、今回の一般質問を提出したまさにその日の夕方、某テレビ局で大山町のふるさと納税の返礼品の調達率が寄附額の4割から5割で高額であると報道があり、その後の新聞報道では地場産品以外の返礼品についても掲載されていました。ふるさと納税の返礼割合等に関する報道発表について、この議会中では総務常任委員会と本日この議会開催の前に全員協議会で担当課、町長から説明がありました。また、そのふるさと納税の返礼割合に関する報道発表についてというこの文書をいただきましたが、同文書が町のホームページにも9月13日から掲載されているとのこと。今回、このお話を伺いまして、国や委託先、職員間、執行部と議会とのやはりしっかりとしたハウレンソウが必要だなというのを感じました。なので再度皆さんの間でも確認し、テレビや新聞報道をにぎわわせることのないよう今後検討されたいと願います。

済みません、質問に戻りたいと思います。ふるさと納税はよく最近耳にするんですけども、応援したいと思う自治体への寄附金相当額が今住んでいる自治体の個人住民税などから控除される制度のことで、ふるさとを大切にしたい、ふるさとの発展のために貢献したいという気持ちを形にしようとする制度です。

大山町は2008年4月よりふるさと納税事業を開始し、昨年度は大手デパートとコラボ企画により納税額の増加が見られました。しかし、2016年ごろから地方自治体間で返礼品の競争が激しくなり、寄附金額の半分以上が返礼品の調達に使われてしまうという事態に総務省は2017年4月に寄附額のうち返礼品が占める価格を3割以下に抑え、家電や宝飾品などの換金性の高い品をやめるよう地方自治体に通知し、その中で返礼品を贈る場合には地場産品とすることが適切というルールもさせていました。

そこで、現在の大山町のふるさと納税の状況について問います。

1、新しく始まりました地域自主組織のふるさと納税に関する寄附状況と、現時点での物以外での返礼品はあるのかどうかお知らせください。

2番目、他の事業との連携はどうなっているのかお知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

まず初めに、このたびはふるさと納税に関する一連の報道で大変お騒がせをしましたことを心からおわびを申し上げたいと思います。

今、現状でも総務省のリストには掲載はされておりますが、決して法律違反をしているというような状況ではないということは改めてお伝えをしておきたいと思っておりますし、今後も法律の範囲内でしっかりと持続可能なふるさと納税の取り組みをしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

地域自主組織寄附状況と現時点での物以外の返礼品はということですが、まず寄附状況は8月末現在で110件、143万9,000円の寄附をいただいております。

物以外の返礼品は、体験ツアーや鳥取、島根で利用できる旅行クーポン、ゴルフ場クーポンあるいはキャンピングカーの1日レンタル利用券なども準備を進めております。こういう返礼品を通して、大山町を訪れていただく方、観光客、交流人口の増加等につなげていきたいというふうに考えております。

2番目の他の事業との連携はということですが、ことしの3月からふるさと納税にあわせてふるさと納税会員のようなものを募っております。これはふるさと納税のリピーターですとか交流人口、関係人口をふやすだとか、そういうような目的で行っておりますが、これが発展していった将来的な移住定住にもつながっていけばいいなというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。自主組織への寄附状況、今現在110件で140万ほどが集まっているとお伺いしました。この状況は、昨夜自主組織の定例会のほうに参加しましたが、やはり自主組織の会長を初めまだ周知がされていない状況でした。やはりこういうふうなマンパワーが絡んでくるようなふるさと納税に関しましては、細やかなやっぱり自主組織とのハウレンソウ、連絡をとっていただいて、皆さんの気持ちをとまることがないよう進めていっていただきたいと思います。ぜひとも本当に大山町を出た方が地元のために使っていただけるよう、ふるさと納税を連携して進めていっていただきたいと思います。

それと、私、ふるさと納税、このことを質問すると決めてからふるさと納税のサイトをのぞかせていただきました。ふるさとチョイスと「さとふる」が大山町の町のホームページからすぐ入れるようになってました。ふるさとチョイスのほうでは200件大山町の商品がありまして、また「さとふる」のほうでは現在30件が商品として載っています。ふるさとチョイスのほうでは大山町のPR動画がすぐクリックすると見れるよう

になって、大山町のすばらしさが本当に文字だけじゃなく目で見れるようになってるのがすごくいいところだなとは感じました。

あとふるさとチョイスいいなど、もう一つよかったなと思ったのは利用者の方の感想が載ってまして、大山のすばらしさを残してほしい、大山へぜひ行ってみたい、大山登山のために今鍛えている、ふるさと大山への思い、熱い思いとかが掲載されていました。

こういうふうに皆さん大山町ホームページからふるさとチョイス、「さとふる」とかには入れるんですけども、大山町のホームページに入らなければ大山町の掲載ページはあけられないし、すごくいいことがあってもなかなかそこを大山町までたどり着いていただかないと見れない状況になっていると思います。すごくいいものが載ってるので、それをぜひとも皆さんの目にとまるように工夫をお願いしたいと思いますがどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

ふるさと納税の返礼品をどのように見せていくかというところも非常に大事だと思いますし、より利用者の目線に立った使い勝手のいいサイトにしていきたいなというふうに思っております。

ただ、返礼品をPRしていただくだけではふるさと納税本来の目的には近づかないというふうに思っておりますので、本来の目的であるやっぱりその地域を応援してもらい、あるいはその用途を工夫してふるさと納税を集めていく、そういうような取り組みを強化していきたいなというふうに考えております。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。それを突き詰めていくと2番の質問のほうにかかってくるのでちょっと少し戻りまして、そのようなふるさと納税のサイトでは全協とかでいただきました資料によりますと、ふるさと納税の状況説明というグラフをいただきました。多額の寄附金が今集まっております。その中でも、現在やはり農産物、水産物、大山町の商品が主力商品としてこの中の商品の多額を占められていると思います。本当に今回いいタイミングで報道に載りましたが、この総務省が3割返礼に対する規則を強めていることにつきまして、今後は物だけではなくて返礼品に限定やプレミアム感をつけて、例えば一日大山町長体験とか大山町の株主になってみるとか大山町に来なければできないことを絡めていって、例えば現状ですと今やっている名和さくらマラソンの参加券とか御幸行列、たいまつ行列への参加と星空観測やサンショウウオ、先ほどお話しただいたものをふるさと納税の返礼品として考えていけば、夜間開催される体験につきましては必ず宿泊がついてくると思われます。先ほど皆さん討論された中であつたんで

すけれども、やはりいかに大山町に滞在して大山町のよさを知ってもらうか。

先ほど町長も申されたように観光は移住定住の入り口とおっしゃられていましたので、ぜひこういうことを、大山町の物もすばらしいものがあるんですけれども、大山町の今度は見て感じるよさというものを返礼品にはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

池田議員がおっしゃったような方向で同じように考えております。やっぱり返礼品を充実させていくというのは大事なんですけれども、それはやはり物の充実では限界がありますので、体験してもらう、大山町に来ないとその返礼品の価値がないというようなメニューはつくり込めば幾らでもできるというふうに思っておりますので、そういう返礼品はふやしていきたいなというふうに考えております。

ちらっと話の中に株主制度のようなという表現がありましたが、今、私が考えておりますふるさと納税の仕組みとして、日本で一番まねをしたい事例としては北海道の東川町のふるさと納税制度があります。昨年度から行きたいなと思っております、なかなか行けずにやっと先月8月に北海道の東川町、現地に行くことができましたが、そのときに東川町のふるさと納税制度をしっかりと学ばせていただきました。東川町ではふるさと納税された方を株主というふうに見立てて、町内で使えるポイントを付与した会員証、株主証のようなものを発行して、町内に来ないとその返礼の地域通貨のようなポイントが使えないような仕組みをつくっていたり、ふるさと納税をした人じゃないと、その株主でないと泊まれないゲストハウスがあったりとか、さまざまな仕組みを取り入れてふるさと納税の寄附額を伸ばしております。これはまさしく返礼品競争ではなくて、東川町が好きだ、東川町を応援したいという人が集まってふるさと納税の会員のようなものをふやしてきておりますので、ぜひともそういった事例を参考にして、参考にしてというかも完全に現地の担当者、町長からもまねをしていいというふうに言われておりますので、完全にまねをしていきたいなと思っております。

そのためには、資料をたくさん持って帰ってきて話したんですが、これは本当に現場を見ないと、現地を見ないとわからない、感じられないところというのは多くありますので、今年度はふるさと納税担当者が北海道東川町まで行く予算が組んでありませんので新年度には行ってもらいたいと思えますし、いやいや、そんなことじゃ遅いというふうに議会が言ってくるのであれば、補正予算でも組んでふるさと納税担当を北海道東川町に行かせてみたいなというふうに思っております。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） まさに説明したかったところを町長が説明していただきありがとうございます。まさに北海道、おもしろいふるさと納税の事例がたくさんあり

まして、近くの夕張市でも、会計破綻されている市なんですけれども、最初は返礼品なしでふるさと納税を受け入れてまして、返礼品をしなければならないと思って返礼品を出したところ、納税者の方に怒られたというようなおもしろい取り組みをされているところもあります。

さらに、夕張メロンを、名刺ケースにつくって市長がみずから使ってSNSにアップして、それで話題性を呼んでふるさと納税が伸びたというふうな事例も聞いております。

全国見れば多々いろんなふるさと納税の返礼品の形があると思います。大山町に合ったもので今新しくつくるのではなくて、今あるものをいかにつなげて返礼品を考えていただければと思います。

次、ほかの事業との連携はということの質問を2番にさせていただいているんですけれども、昨年度は大手デパートとコラボをされて、実は納税者数は減ったんですけれども納税金額はふえているという形となっております。今後は町長のお考えとして最初に返答いただいた新しいファンクラブを結成し、リピーター確保や大山町の魅力発信、PRにつなげ続けていきたい、連携をとりたいとあるんですけれども、これ以外でほかに考えていることはございませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。他の事業との連携でこれ以外に考えているというところですが、思いつくところとしてはやはりふるさと納税をしてくださった方がその寄附をしたお金を何に使ってほしいかという用途が選べるようになっていますが、その用途を工夫をしていきたいなと思っています。具体的には、さまざまな大山町の特色ある施策とかがありますので、その財源になるように用途を選んでもらうとかやり方はいろいろあると思いますので、今後検討していきたいというふうに思っております。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。私、今回8月に大山ファンクラブのほうで参加させていただいて大阪のほうに行かさせていただきました。そのときちょっと思ったのが、この場でふるさと納税の御案内ができてお手伝いできれば、本当に先ほど町長がおっしゃったように大山町出身の方で大山を思う方がその場にいるのであれば、そこに納税の仕方がわからないという人がもしいらっしゃってお手伝いできれば、大山町を思うための納税ができる形がとれるんじゃないかなと思ったんですけれども、それはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

私も池田議員と全く同じように考えておりますが、今年度その出張旅費等の予算を組

んでおりませんでした。補正も出しておりませんので行くことはできなかったということで、専決処分をすればまた不承認になることも考えられますので、新年度に向けて年間通じてどういうところに打って出ていけばそうやってふるさと納税をしてくださる方がふえるのかをもうちょっと計画を練って、新年度はしっかりやっていきたいなというふうに考えております。いや、それじゃ遅い、今年度からでもやっていけということであればまた補正予算は提案をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） いや、焦らずにしっかり練っていただいて、ぜひとも来年は開催されるなれば現地に行って確認したいと思います。

まず、今町長がおっしゃったように予算がないからってお話があるんですけども、今できることといたしましては皆さんがいろんな方と仕事の関係でメールのやりとりをされてると思います。もしくはSNSのやりとりをされてると思います。そこに大山町、下にホームページの入り口を張りつけできれば、本当予算なくて今の仕事の中でふるさと納税をその遠くの方にできるかいったら仕事にもよります、ケース・バイ・ケースだと思うんですけども、やっぱり課によっては県外の方とされることもあると思いますし、やはり皆さんの目にとまる機会をふやす手法としてはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

細かい積み重ねも大事だと思いますので、そういう取り組みもしていきたいというふうに思っておりますが、基本的にはやはり何か熱のある営業というものをしてふるさと納税をしていただけるものだというふうに思っておりますので、もうちょっと町民の皆さんの人脈等も活用しながらやっていきたいと思っています。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。じゃまたその並びで、住民の皆さんのお力をということで、昨年、昨々年ですかね、香川県のほうに視察に行かさせていただいたときに、その地域は自主組織というか、まちづくり団体がその返礼品をつくることによって活動資金を得ているという事例がありました。そこは本当に大山町とよく似て、自分が住んでるところに似てるだけなんですけども、山の中という市町村の立ち位置でした。本当に周りを見ても木しかない。人口は減っていく。その管理を誰がするということが本当に問題になっていました。困っていることとしてその木の管理、どこにも持っていけないということで、今、まきストーブがはやってるということで皆さんでそれをまきにしてふるさと納税の返礼品にされてました。また、それ以外の太さのものについては

炭とかにして返礼品にされていました。

あと、先ほど吉原議員もおっしゃったんですけれども、地域自主組織とかまちづくり団体でされているイベント、ロゲイニングとかの体験とかもそういうふうな返礼品とかに盛り込む形はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

先ほどもお答えしたような回答になりますが、商品、物ばかりではなくて、そういう大山町に来ないと体験できないような返礼品も充実をさせていきたいというふうに考えております。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。多分本当にこういうふうな事例を挙げていくと全然終わらなくなってしまいますので、あと本当に大山町にいいなと思うのは山があって海がある。この景色というのは本当に素晴らしいものだと思います。山に行けばスキーができますし、先ほど返礼品に入っていますブナの森ウオークなど、あと海に行けば潜ることもできればサーフィンもできます。物ばかりでなく、大山町に来てすごいこの自然を体験していただくということをぜひとも盛り込んでいただきたいですし、それとやはりもう一つ、今、大山町困っていることとして空き家問題があると思うんですね。空き家問題、じゃ後継ぎがない、家の管理はどうする、田畑もつくれない、年がたってつくれなくなってきた。そのような畑の管理、あとは家の人がいなくなったら今度はお墓の管理というのが必然的に困ってくることとして上がってきます。今、他の市町村はよくお墓の管理とか庭の草刈りもしくは田畑の管理、空き家の管理みたいなふるさと納税も上がってきています。本当こういうことも全部困り事は困り事で違う担当課、ふるさと納税はこっちの課ではなくて、困り事を今度返礼品になっていくように、大山町出身の方が本当にしたいな、困っているから助かるというようなものも商品に考えていただけないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

これも繰り返しになりますが、そういう物じゃない返礼品というのは充実させていきたいなというふうに思っております。

おっしゃるとおり課題を何か解決するようなふるさと納税の返礼品であれば、お互いにとってメリットが大きいと思いますので、そういったものは積極的に考えていきたいというふうに思っております。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） ぜひとも大山町でしかできない、本当に日本でここしかない、ここでユニークな返礼品をやっているということで話題になるような返礼品をつくっていただいて、大山のすばらしさを伝える。本当に今ある農産物、水産物、地元の商品など含めて観光とか商工の全体的なかさ上げにつながる、もらって終わりじゃなくてこっちに来ていただける、ましてや本当に町長がおっしゃった移住定住の入り口となるようなふるさと納税の返礼品を検討していただく。

それで今後そういうふうな商品、ふるさと納税の返礼品をつくっていく上で、各課の連携は考えられているのか改めて問いまして、最後の質問としたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

ふるさと納税と各課との連携というところでは、まだまだ不十分なところもあると思います。先ほど御指摘いただいたとおり、各課が住民や各課で感じていることなどをふるさと納税の返礼とあわせて考えられないかという取り組みは余り進んではいないと思いますので、そういうほかの課との連携も今後ふるさと納税の返礼品を考えていく上ではしていきたいなというふうに思っております。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで2番、池田幸恵議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、きょうの最後であります。9番、野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。9番、野口でございます。きょうは2問について質問させていただきます。

まず、最初に農業収入保険に助成をということで質問させていただきます。

農家を対象にした収入保険制度がいよいよ31年、来年から始まります。稲作、野菜、果樹、お茶、ハウス、花卉その他本町で生産される農産物、ただし畜産関係のマルキン等の対象である肉用牛とか豚とか鶏卵については対象外でございますが、特に本町特産のブロッコリーそれから白ネギには大変よい制度と考えております。本町では本町の特産品として米とかブロッコリー、ネギ、メロン、梨、リンゴ、ブルーベリーとかいろいろとあるわけでございますが、これらにとってこの保険に入っておれば、いわゆる災害とかそれから天候が悪くなって収穫ができなかったという場合にでも、収入額が9割補填されるという制度でございます。大山ブロッコリーでございますが、これは昨年、一昨年と2年間でしたが、ことしも今のこの天候不順の状態を見ますとまたでないかと思ったりしますが、秋のブロッコリーが非常に天候不順なために病気が多発して出荷でき

ない。虫が多発するとか、それからすす病がつくとかということで、収穫なしにすき込んでしまわなければいけないというようなことがたくさんございました。ことしもひょっとしたらこういう状態が起きればんだらかいなというぐあいに関心しているところでございます。

それから、ネギでも大雪のために折れてしまったというような被害もあつたりしております。自然災害や経営者が病気に襲われたときとか収入を補填される制度でございまして、本町の農家の経営安定になくってはならない制度でございまして、ぜひ加入を進めなければなりません。進めるために、保険料の補助制度を考える必要があると考えます。

以前にこれにつきまして質問したことがあるわけでございますけれども、保険制度がはっきりしておりませんでしたから、答弁の中ではこの保険制度がはっきりしてからというようなことでもございました。もうことしの11月には加入申請をしなければならないという状況になっております。加入申請をするわけでもございますけれども、この助成制度があるかないかということで皆さん方の考え方も変わりますし、農業に対する姿勢も変わってくるというぐあいに思うところでございます。

農業者の減少、それから高齢化、これによりまして町内で不耕作地、耕作されない土地が増加しております。これは確実に進んでおります。しかし、このような農地が荒れてくるという状況はあってはならないことではないかと思っております。やっぱり大山町は自然豊かな土地を使って農業をやっていき、そして大山を南に見ながら自然等を楽しみながら農業で生活できる地域ということ頑張っていかなければ、荒れた土地ばかりになるようなことではこれは本当にふるさとがどうということになるかということ非常に危惧するものでございまして、このブロッコリーとか白ネギなんかは大山さんのおかげでございまして、適地適作、大山の山麓でございまして傾斜がありますから排水がいいというようなことがあります。黒ぼくだというようなこともありまして、大山のブロッコリーは非常においしいんだと。大山ブロッコリー非常においしいというようなことで皆さんが言われますから、こういう農業を収入保険に守られて安定した農業で生活できる町、生活できる大山町を目指してぜひ予算化していただきたいという考えでございまして、町長の答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。野口昌作議員の一般質問にお答えをします。

基本的に私も野口議員と同じ考えで、安定した農業を地域でつくっていくというところは同じでございまして。しかしながら、この収入保険に関しては保険料に50%、それから積み立て部分に75%の国庫補助があります。したがって、町単独での上乗せ等は考えておりませんのでよろしくをお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 町独自の助成は考えていないということでございます。回答がこれですから、これを覆すということはなかなかできないというぐあいと思うわけですが、以前は梨の共済に対しまして助成をすることかというようなこともあったりしておりますが、本当に大山町の農業を考え、ブロッコリーとかネギとかに限らずあらゆる農産物に対しての収入保険でございますから、本当に大山町全体の農業の問題でございます。これらを助成をすることによって、少しでも大山町のほうも皆さん方一生懸命頑張ってください、農業に励んで所得を上げてくださいというようなことでやっていき、そして町の農地というものを活用する。大山町の中ではそんなに不耕作地、荒れた農地は少ないわというような状況で町というものが進展していく、発展していくというようなことがなければいけないでないかと思うわけございまして、国庫補助があるからということで、その上に補填をするということではできないということでございますけれども、その上に補填することも町の考え方ではできるわけでございますから、町の農業なり町土、土地を守るためにぜひ考えなければ、大山町の農業というものの発展が、町の体制、町の姿勢というものがこの農業の発展に貢献し、そして助けるんだというようなそういう意気込み、考え方をやっぱり持ってもらわなければならないというぐあいと思うわけございまして、本当にこの答弁を聞いて5行ほどの答弁、本当に1分ほどの答弁でございます。しないということでございますが、本当にそういうことではやっぱり町の1次産業の農業というものを発展し守っていくということではできないというぐあいと思うわけですが、町長、そういう面からいってどういうぐあいに考えられますか、お伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

お話の中にありましたけれども、以前はという話でしたが、現行で農業共済の梨の部分、果樹共済の掛金の25%は町の補助をさせていただいております。

新たなこの収入保険に関しては国の手厚い補助がありますので、町の上乗せは考えていないというところでございます。理由としては、やはり何にでも予算がつけられればそれにこしたことはないというふうに思っておりますが、国が手厚い補助をする部分というのは全国共通で課題になっている部分かなというふうに思います。自治体として行うべきは、それぞれの地域特性に合わせた大山町の農業が抱える課題にもうちょっと重点的に予算を使っていくべきではないかなというふうに考えた上での上乗せ補助はしないという判断でございますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） これはしないという答弁で、動かすということは非常に

難しいというぐあいに考えます。いろいろと言っても動かないということになりますとどうしようもございませんから、次の質問に移ります。

次は町道の路線変更等の要望に対する考えはということでございます。

町内の町道延長は37万キロというようなことに載っておりますけれども、県内町村で最も多い延長を有しております。管理も大変でございます。しかし、道路状況も年々変わっております。大きな変更は、町道を振りかえて整備するとか県道の町道への繰り下げとかそういうものがございしますが、集落では住宅事情で利用が激減した道路とか、道路整備で快適で広い道路が整備され通行量が多くなり重要な路線になったり変化がございします。各集落なりで非常にいろいろと変化していくわけでございますけれども、そういうぐあいに道路の状況も変化する中でございしますが、住民は変わってくる道路状況の中で利用状況や他集落との連絡機能などの重要性を考慮し、町道の変更を陳情、要望しているとのことでございます。私も話してみますと要望したんだと、もうどうにもならんわいというようなことを聞きますものですから、それでなしにやっぱり町道の現状というものを踏まえていただく中のいろいろなことを聞きたいなという考え方でございしますが、1番目といたしまして合併以来町道変更の陳情なり要望というものが何件ぐらいあったかということでございます。

それから、陳情や要望が受けられないとして回答した件数は何件ぐらいあったか。

陳情や要望を受け入れ、要望に沿った対応をしたのは何件か。

現在の陳情や要望を保留しているのは何件か。現在、陳情を保留されているのは何件あるかということでございますし、それから5番目といたしまして陳情や要望を受け入れられないとした理由、どういうわけで受け入れられないとした理由なのか。

それから、6番目としまして集落が陳情や要望した道路状況は現在も変わっていないところが多いと思います。陳情を出したときと変わらない状況で、そのままの状況でないかと思ったりするわけでございますが、町が対応した以前の情勢と町の現在の情勢は変わっているというぐあいに思ったりするわけでございますが、陳情、要望が再度提出された場合には再検討する考えはあるかということでございます。答弁お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。野口昌作議員の2つ目の質問にお答えをしたいと思っております。

まず1点目、合併以来町道変更の陳情、要望は27件ありました。

2点目の陳情や要望が受け入れられないとして回答した件数は21件です。

3点目の陳情や要望を受け入れ要望に沿った対応したのは1件でございます。

4点目の現在の陳情や要望を保留しているのは5件、ただしこれは同一路線でございます。

5点目の陳情や要望を受け入れられないとした主な理由ですが、さまざまありますが、例えば地元で管理できなくなったとかそういった理由のものは受け入れられないと回答しております。

最後の6点目ですが、陳情、要望が再度提出された場合に再検討する考えはあるかとの御質問ですが、町道網については全般的に全町的に検討する時期が来ているというふうに考えておりますので、再検討はしていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 答弁いただきましたが、この中で陳情のあったのが大体10集落で27件ぐらいあったということですが、この27件の中で陳情、要望に沿ったのは1件だということですが、このような数字ですから、話しする中でなかなかやってもらえないんだという話が皆さんがされるんだなということをつくづく思いましたけれども、この理由の中で道路を自分のところでよく管理ができない状況になったから町道に編入してくれというようなことがあっているというようなことで、これらについてはやっぱり町としても路線という計画性があるものでございますから、なかなか難しいでないかというぐあいには私も思ったりするわけでございます。

それから、現在も陳情や要望を保留しているのは何件かとの質問で、5件でこれは同一路線だということですが、同一路線の中で5件の陳情を現在保留をしているということですが、これはどういうことかわかりませんが、最初に町長、27件の陳情の中で要望に応えられたのが1件だということですが、これも総合的に町長としてどういうぐあいな、新しいこの間の町長就任でございますからそれ以前のことでございますけれども、こういう数字というのは新町長になられてどういうぐあいに感じられましたか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

この数字ですが、町道の認定に関する内規に沿って行われた結果の数だというふうに認識しております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 町道の認定基準ということはあるわけですが、私の知っているのは本当にもう道路、その住居がもう家が移転してしまっていて住まないというような状況になってしまった。そういうような道路を新しくつくったほうの道路をよく使うようになり、そしてそれが他集落との連絡道路として非常に機能する道路であるというようなことの中で、それらを振りかえていただきたいなというような

陳情が出されたということも聞いたりしておりますけれども、そういうもんをやっぱり状況を見ながら速やかに、古い道路の距離だけしかしないならしないということはわかるわけでございますけども、そういう中ででも対応するべきだというぐあいに考えますけれども、そういう現状を見ながらでもちょっと不足しているでないかというぐあいに思います、町長どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。現状に合わせてという考えもありますが、あくまでも認定基準がありますので、それに沿ってやっていかないと公平性というところは保てないのかなというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） いろいろ町長も現場というものがわからないとどうのこうとなかなか言えないと思いますけども、認定基準に沿ったような道路でも振りかえということがなされていないような点がございまして、それで全面的に再編を含めた検討する時期が来ていると考えておるといことでございまして。この全面的に再編を含めた検討する時期が来ているといことでございまして、町長、これはいつごろの時期というぐあいに考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課からお答えいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 野口議員御指摘の時期といことでございまして、この3月に県道の再編のほうが終わりました、県道部分については大きく町道に移管された部分というのがこのたびの県道網の再編でございました。それにあわせまして、町道網としての検討をしていくといことはこれからしていかないといけない時期に来ているとい意味でのここでの答弁でございまして。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、県道が再編されて町道に格下げといひますか、町道になったといことが行われているといことでございまして、町道も時期に来ている。時期だ時期だと言ったって10年でもじきでございまして。何年ぐらいをめぐらしておられますか。

また、陳情を出されているところもたくさんの陳情が出ている中で受け入れたのが1件というようなことでございまして、待っておられると思います。再度陳情を出すか、

それとも再編の中でお願いするかということになるわけでございますけれども、いつごろの再編を、何年の再編を考えているかということをお聞きいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それも担当課長からお答えをしたとおりですが、時期は未定でございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 時期に来ているということで、時期はいつかわからないということですが、どうですか、近々ということになりますか、まあそんなにということになりますか、どちらの考え方ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

現在のところ未定でございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 未定未定ということでございますが、再編を考えるとということには変わりございませんけれども、これを聞いておられる陳情を出された集落もあるかと思っておりますけれども、陳情はなら再度出して、皆さん方の理解を賜らなければいけないということになるわけでございます。そういう場合にぜひ慎重に、そして地元というものを考えながらの検討をするということになると思っておりますけれども、その点は町長どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状でも要望、陳情等をいただいた際には書面で確認してだめだ、いいとかいう判断ではなくて、担当者が現地に出向いたり関係者と話をしたりした上でいろいろと判断をしておりますので、今後も地域に寄り添った判断をしていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと休憩ということで、ちょっと一段落します。暫時休憩。再開は10分後ちゅう、再開ちゅうか、ちょっと先ほど私ももっと時間があって、もう十分4時過ぎると思って見積もり、これで最後というやなことを先走ったもので。（「6番までって言われただけん」と呼ぶ者あり）うん、だけんここでもうこれ以上したら、きょうは見積もり違いちゅうことで。（発言する者あり）ええ、ということでき

ようはこれでということで、じゃちょっと最後の終わりを宣言しますので。

最初に、きょうは6人までということで計画しておりました。もっともっと時間がかかるかな、4時も5時も過ぎるかなと思っておりましたら意外と早く終わらして、きょうはちょっと時間早いですけどここまでにさせていただいて、これで野口昌作議員の一般質問を終わりました。

---

○議長（杉谷 洋一君） 本日の一般質問は、そういうことで以上で終了し、残りしました6人につきましてはあす一般質問を行いますので、きょうはこれで散会いたします。どうも皆さん御苦労さんでした。

午後3時42分散会

---